

## ◇学部・大学院における学生支援

### I 学部

#### 法学部

#### 1. 学生への修学支援は適切に行われているか。

##### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

法学部には、スクリーニング（進級制限）制度がある。これは、2年次までの修得単位数が一定の基準に満たない場合、次の学年に進級できない制度である。当該制度の適用を受けて留年する学生に対しては、アカデミック・アドバイザーだけでなく、学部長補佐、さらには学生が希望する専任教員が個人面談を行う機会を設け、過年度中に単位が修得できなかった理由や個人的事情、今後の学修計画等を聞き、アドバイスをするになっている。

なお、スクリーニング対象者数の推移は次の通りである。

[表7-I-1 スクリーニング対象者数]

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
対象者数	65	59	59	67	66

また、スクリーニング適用者以外においても、学生への修学支援の一環として、1年次春学期の成績不良者について、アカデミック・アドバイザーによる面談を任意で実施しているほか、履修登録の不備等により進級または卒業見込みが立たない学生に対し事務室を通じて注意喚起を行っており、留年や退学の未然防止に努めている。退学者数（除籍者を含む）の推移、及び除籍、退学理由は次の通りである。

[表7-I-2 退学者数・退学率（除籍者含む）]

年度	2011	2012	2013	2014	2015
退学者数(a)	67	45	73	60	49
除籍者数(b)	14	16	15	13	18
退学者総数(c) <(a)+(b)>	81	61	88	73	67
在籍学生数(d) 5月1日現在	6,065	6,067	5,995	6,029	6,158
退学率 (c)/(d)×100	1.34%	1.01%	1.47%	1.21%	1.09%

[表7-I-3 除籍理由別人数]

年度	2011	2012	2013	2014	2015
除籍理由					
学費未納	13	14	12	9	16
在学年限満了	1	2	3	4	2
年度合計	14	16	15	13	18

[表 7 - I - 4 退学理由別人数]

除籍理由	2011	2012	2013	2014	2015
経済的	10	4	7	7	3
勤務上	7	1	5	1	0
病気	4	5	8	3	3
家庭事情	6	3	4	8	2
留学	2	0	1	0	1
国立大学入学	11	7	7	11	5
公立大学入学	0	0	0	1	1
私立大学入学	9	13	17	8	11
大学院への飛び級	0	0	0	0	0
死亡	3	0	6	1	1
その他（進路の再検討含む）	15	12	18	20	22
年度合計	67	45	73	60	49

除籍理由としては、学費未納による除籍者が例年 10 名前後存在している。一方、退学理由の傾向としては、在籍 1 年次生の「他大学への入学（進路の再検討含む）」が他の理由に比して高い値となっている。

## （2）補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

学部として、補習授業と位置づけた取組みは行っていない。

## （3）障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障害のある学生に対する修学支援については、従来より、学部事務室を通じて寄せられた学生からの相談のうち学部として対応が必要であると考えられるものに関して、学部長のもとで検討の上、対応してきた。具体的には、定期試験受験時の特別配慮（別室受験、監督者によるアナウンス内容の提示等）や全学的な取組みであるノートテイクボランティアによる支援等がある。また、法学部棟の裏口に障害者用駐車スペースを設け、1 階には障害者も利用できるトイレを設置している。

このような障害のある学生への支援体制を大学として一層強化するため、「障害者の権利に関する条約（国連）」「障害者基本法」「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に即して、2016 年度に「全ての教職員が障害を理由とする差別の解消に取り組むように努めるとともに、障害のある学生が障害のない学生と平等に教育・研究に参加できるよう機会の確保に努める」という基本方針を定めた「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」が制定された。これを受け、相談窓口のひとつに指定された学部事務室においては、この制度の趣旨に従って障害のある学生への「合理的配慮」の提供に努めている。

## （4）奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

本学の奨学金制度は、2011 年度から 2013 年度にかけて全体的な見直しが行われ、経済困難者の支援に重点を置く「経済支援型奨学金」を拡充する一方で、各学部の裁量に委ねられていた「育英型奨学金」は、その機能性を高めることを目的として、枠組みが再編されるとともに、一部で学部横断的な仕組みが採用されることになった。その結果、2014 年度から、法学部給付奨学金の種類は以下の通りとなっている。

## 1) 法学部と全学（中央大学奨学委員会）との共同管理で運営される給付奨学金

### a. 中央大学予約奨学金

従来各学部で運用していた入学時成績優秀者対象の奨学金の見直しによって2014年度から導入された制度であり、学業優秀でありながら経済的事情により首都圏の私立大学への受験を諦めざるを得ない地方在住の受験生に対する支援を目的とした奨学金である。一般入試、統一入試、及び大学入試センター試験利用入試を受験する者で、首都圏を除く地域に在住し、収入要件や評定平均値の基準を満たしていることが条件となっている。入試出願前に採用内定者を決定し、入試合格者発表後、入学手続きを完了した者に対して支給する。採用者には授業料相当額の半額が4年間にわたって支給されるが、毎年一定の基準に基づいた継続審査が行われる。2016年度の法学部における採用者数は9名であった。

### b. 学長賞・学部長賞奨学金

従来各学部には学業成績優秀者を対象とする奨学金があったが、これの見直しを図り、「学長賞・学部長賞奨学金」を2014年度から導入している。この奨学金は、学部独自の制度及び運用に関する裁量の余地は残しながらも、全学的に対象者を少数化し、受給者に学校行事への参加、所属学部を越えた学生間交流等を求めること等を通じて大学全体を活性化できるような人材の育成を趣旨としている。

法学部においては2013年度まで在学中の学業を奨励することを目的とする「学業成績優秀者奨学金」を運用していた。この奨学金は、2～4年次に在籍する学生を対象とし、入学後の通算学業成績による評価と前年度学業成績による評価の2つの区分に分け、GPAを主たる基準として受給者を決定し、前者については60万円を、後者については30万円を、それぞれ当該年度についてのみ給付していた。本奨学金については、応募者の人数及び受給者の学業成績から考えて、学修の促進という所期の目的を達成していたと考えられるが、上記のような事情から、2013年度限りで廃止となっている。過年度における「学業成績優秀者奨学金」を含む出願者数と合格者数は、以下の通りである。

[表7-I-5 学業成績優秀者奨学金／学長賞・学部長賞奨学金における出願者数・合格者数]

年度		2011			2012			2013			2014			2015			
区分		1	2	計	1	2	計	1	2	計	1	2	計	1	2	計	
出願者数		40	52	92	111		111	109		109	70		70	108			108
合格者数	法	20	33	53	23	26	49	25	21	46	18	19	37	10	13	38	
	国													1	4		
	政													5	5		
GPA ポスター	法	3.68	3.69	/	3.74	3.75	/	3.74	3.77	/	3.80	3.78	/	3.87	3.88	/	
	国													3.82	3.50		
	政													3.70	3.41		

※2014年度より、学長賞・学部長賞奨学金として給付

※2014年度以降について、区分1の合格者数には学長賞受給者1名を含む

※2015年度（以降）は、学科毎に合否判定をおこなっている。

「学長賞・学部長賞奨学金」の給付人数と給付総額については、各学部共通の枠が設定されているが、給付単価は予算枠内で各学部の裁量に任されている。法学部では、本奨学金を上述の「学業成績優秀者奨学金」を継承する制度と見なし、学業成績評価の2区分を維持することとした。給付人数は36名程度で、通算学業成績（区分1）対象者には24万円を、前年度学業成績（区分2）対象者には12万円を給付し、区分1の対象者から1名を学長賞（給付額は授業料の半額）受給者としている。なお、選考方法について

ては、本奨学金の趣旨を活かすため、2015 年度から学科別に給付人数を定めて選考を行っている。

## 2) 法学部独自の給付奨学金

### a. 入学時成績優秀者スカラシップ

この制度の目的は、各学科への学業・人物ともに優れた者の入学を促すことにあり、2009 年度に新設された当時は、一般入試、大学入試センター試験利用入試、統一入試、自己推薦入試、及び学校推薦入学による法学部合格者で、法学部に入学する意思を持つ者のうちから選抜して給付していた。その後、一般入試、統一入試、及び大学入試センター試験利用入試の受験生を対象とする奨学金として「中央大学予約奨学金」が新設されたため、2014 年度からは、自己推薦入試と学校推薦入学による法学部合格者のみを対象とする制度へと変更を行った。給付額は、新入生については入学初年度の学費（入学金、授業料及び施設設備費）の 1/2 相当額、2～4 年次生については当該在学年次の授業料及び施設設備費の 1/2 相当額となっている。これら奨学金の合格者数・継続支給者数は表 7-I-6 の通りである。

本奨学金の運用については、法学部入学時成績優秀者スカラシップ運用細則に定められており、審査は年度毎に行い、一定の条件を満たしている者に対しては、4 年次まで継続給付している。学生への案内は募集要項、大学案内を通じて行っており、学生がアクセスするうえでの情報提供は十分であると評価できる。

[表 7-I-6 「入学時成績優秀者スカラシップ」における新規採用者数・継続支給者数]

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
新規採用者数	21	19	24	17	22
継続者数	31	29	17	22	26
合計	52	48	41	39	48

### b. やる気応援奨学金

法学部では、学生の学内外における個性的で創造性に富む活動への助成・支援を行うことにより、学生生活の活性化を促進することを目的として、やる気応援奨学金制度を設けている。学生への案内は、法学部ガイドブック、Web サイト、Cplus、ガイダンス等を通じて行っている。

この制度は、学業と課外活動の有機的連携を図り、キャリアデザインに資する活動体験の機会を提供することを目的として、以下の 5 部門で実施している。

- ①一般部門
- ②長期海外研修部門
- ③短期海外研修部門
- ④海外語学研修部門
  - i) 英語分野 ii) ドイツ語分野 iii) フランス語分野 iv) 中国語分野
- ⑤法曹・公務員・研究者部門

なお、③は単位の取得を伴う活動であり、課外活動の範疇には入らないが、「やる気応援奨学金」の一部門となっている（詳細は「第 4 章 教育内容・方法・成果 III 教育方法 1. 教育方法および学習指導は適切か。」の項を参照のこと）。

本奨学金については、出願者数、合格者数は概ね良好な範囲で推移しており、選考過程も含めて、給付は適切に実施されている。各年度の応募者及び合格者の総数は表7-I-7の通りである。

[表7-I-7 やる気応援奨学金における出願者数・合格者数]

部門名	分野名	給付額		2011年	2012年	2013年	2014年度	2015年度
一般部門		最高100万円	出願	5	10	28	23	15
			合格	2	3	22	12	7
海外語学 研修部門	英語分野	最高30万円	出願	86	41	55	62	63
			合格	44	29	39	45	40
	独語分野	最高30万円	出願	6	8	5	3	5
			合格	5	6	4	3	5
	仏語分野	最高30万円	出願	3	3	8	5	4
			合格	1	3	5	3	3
	中国語分野	最高30万円	出願	6	7	4	4	7
			合格	4	5	2	2	3
長期海外研修部門		最高150万円	出願	10	11	5	16	16
			合格	5	3	3	8	7
短期海外研修部門		最高25万円	出願	21	21	21	19	29
			合格	21	21	21	19	29
法曹・公務員・研究者部門		30万円	出願	166	133	148	157	161
			合格	44	58	58	58	58

\*これらの部門の原資の一部は飯塚久子基金及び羽田辰男基金から充当されている。

\*2011～13年度の給付額は、一般部門：最高95万円、海外語学研修部門：最高28,5万円、長期海外研修部門：最高142,5万円（短期海外研修部門、法曹・公務員・研究者部門は現行同様）。

## 参 考

### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

#### <問題点および改善すべき事項>

- 「入学時成績優秀者スカラシップ」の受給の継続状況のうち、特に2年次に支給停止となるケースが多いため、継続基準の適切性について引き続き検討を進める必要がある。
- 学部独自の短期留学プログラム（単位が付与される正課の授業）を「やる気応援奨学金」制度に組み込むための制度設計を進め、その支援体制を確立することが必要である。

#### <対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 「入学時成績優秀者スカラシップ」の継続基準の適切性については、入試政策上の観点を踏まえ、入試制度検討委員会で検討を進める。また、その結果を受け、学生支援委員会にて運用規程の変更を行う。
- 学部独自の短期留学プログラムを「やる気応援奨学金」制度に組み込むにあたっては、具体的な制度を設計することが必須である。学部独自の短期留学プログラムは各プログラムの特性や目的に合わせた部門に位置づけることになったが、一部の科目については各部門の予算構造との整合性を図る必要があるため、法人との交渉に時間を要する。2015年度においては、学生支援委員会が中心となり、新制度を早期に実行できるよう連絡調整を進めて行く。また、2015年度から「短期海外研修部門」に組み込まれた「専門総合講座A1 アクティブ・ラーニング海外プログラム：多文化主義・人権・市民社会」については、既存の「海外インターンシップ」との間で募集人数や給付金額の調整を行い、予算配分の適正化を目指す。

### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 「入学時成績優秀者スカラシップ」の継続基準の適正化については、入試政策上の観点か

ら入試制度検討委員会で検討した結果、根本的な制度の問題点に関する検証が必要とされ、当面、受給者レベルを維持し現行基準は変更しないこととなった。

- 学部独自の短期留学プログラムを「やる気応援奨学金」制度に組み込むという課題については、一部の科目で予算構造との整合性の問題が解消されず、学内協議が継続中である。また、「専門総合講座A1 アクティブ・ラーニング：多文化主義・人権・市民社会」については、給付金額の面で不利にならないよう配慮した結果、既存の海外インターンシップとの間の募集人数や給付金額の調整を2017年度から行うこととした。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 「入学時成績優秀者スカラシップ」の受給の継続状況のうち、特に2年次に支給停止となるケースが多いため、現行制度の問題点について引き続き検討を進める必要がある。
- 学部独自の短期留学プログラムを「やる気応援奨学金」制度に組み込むための制度設計を進め、その支援体制を確立することが必要である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- より効果的な奨学金制度にするための見直しが必要であることから、受給学生のデータを収集の上、現行制度の問題点についての検証を続ける。具体的な検証作業は入試制度検討委員会に委ねることとする。
- 学部独自の短期留学プログラムを「やる気応援奨学金」制度に適切に組み込むことができるよう、学生支援委員会が主体となって、予算構造上の問題の解消や既存のプログラムとの調整などに取り組む。

## 2. 学生の生活支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### （1）外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

外国人留学生に対する生活支援については、必要に応じて、アカデミック・アドバイザーや全学的な窓口である国際センターが対応している。

#### （2）学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

授業改善のためのアンケートにおいて授業についての満足度を調査しており、その結果は全教員に通知されることとなっている。

また、全学的に学生アンケート（新入生アンケート、在学生アンケート）を実施している。結果については、大学評価委員会による集計・報告を受け、学部執行部及び事務室を中心に、学部改革等に適宜活用しているほか、寄せられた意見・要望等に対し、Cplusを通じて、学生へのフィードバックをおこなっている。

なお、在学生アンケートの結果により、「学生生活の満足度」について、法学部は「本学における勉学や学習」の満足度が、2013年度が78.0%であったが2015年度には82.4%へ上昇している。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

### 3. 学生の進路支援は適切に行われているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況

大学全体の進路支援は、キャリアセンターを中心に活動している。

法学部独自の進路選択に関わる指導としては、1年次配当科目として「大学と社会」(2013年度入学生までは「専門総合講座A1 大学と社会」)を設置している。当該科目の目的は、「自分の進路について考え、大学における学修に対して自覚的になること」としており、講義の中で多様な分野で活躍するOB・OG等をゲスト・スピーカーとして招聘するなど、学部におけるキャリア教育のひとつとして位置づけている。

また、1年次配当科目である「導入演習1・2」(法律学科・政治学科)、「法学基礎演習A1・A2」(国際企業関係法学科)においては、キャリアセンターと協働で「キャリア支援講座」を各授業時間に実施しているほか、各担当教員(専任教員)がアカデミック・アドバイザーとして、学修に対する指導にとどまらず、学生生活さらには進路に対する助言も行っている。

加えて、法学部では2014年度入学生より、法律学科と政治学科においてコース制を採用している。学生は、2年次進級時に将来の進路を見据えたコース選択をすることになっているため、学生が適切なコース選択を行えるよう1年次にガイダンスを実施している。

以上のように、法学部における進路支援は適切に機能しているといえる。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

### 4. 学生の課外活動に対する支援は適切に行われているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 大学として組織的にしている指導、支援の有効性

学生の課外活動への支援については、リソースセンターを拠点として取り組んでいる。リソースセンターでは、①外国語学習の支援、②インターンシップ・プログラムの支援、③やる気応援奨学金を利用した課外活動の支援を重点的に行っており、それらを有機的に関連づけた教育プログラムの提供を目指している。そのために、各種図書、メディア機器やPCを設置し、ハード面での整備も行われてきた。

とりわけ、学生の自主的な課外活動を支援する目的で導入された「やる気応援奨学金」は、単なる奨学金の給付に留まるものではなく、当該活動に関する事前・事後の助言や指導が不可欠である。リソースセンターでは、担当教員が面談日を公表して指導にあたるほか、随時学習会や活動報告会等が開催され、学生相互の情報や経験の共有化を図る場としても有効に活用されている。また、グローバルな視野の涵養や幅広い問題意識の喚起を目的として催される、国内外で活躍する外部講師を招いた講演会(「What's up outside?」表7-I-8)も、学生のキャリアデザインへの意識を高めるために役立っている。

リソースセンターは、専門科目担当教員と外国語担当教員の協力体制のもとで運営されているほか、各種活動で成果をあげた学生で構成された「スチューデント・コミッティー」がリソースセンター運営委員会に対して意見を述べることで認められており、学生の創造性を積極的に取り入れる仕組みが確立されている。

このように、リソースセンターを拠点として学生の課外活動を奨励するための方策は、法

学部の活性化のために有効な役割を果たしている。したがって、今後も学生支援委員会とリソースセンター運営委員会とが連携を図り、現行体制を維持していくことが必要である。

なお、2015年度の1日あたりのリソースセンター利用者数は約64名となっている。

[表7-I-8 What's up outside? 講演題目 (2011～2015年度)]

開催日	講演題目
2015年12月18日	弁護士のことをもっと知りたいあなたへ — 弁護士として活躍するためには —
2015年10月1日	グローバル人材として働く — 「働く」は選べる —
2015年6月10日	「法」と「人権」 — 非正規滞在外国人親子の分離を通して考える —
2015年6月4日	性別で見る多様性と人権 ～セクシュアリティ概論～
2015年6月2日	今を生きるアイヌとして
2014年10月17日	死刑「賛成」とは？ — 日本の死刑制度と社会調査について —
2014年6月3日	アイヌとして生きる
2014年5月23日	法曹の新しい途—法整備支援への挑戦—国際舞台で活躍する法曹に必要なこと
2014年5月22日	日本における難民支援の現場
2014年5月19日	アフリカゾウのいない地球
2013年7月7日	今、NGOで働いています — わたしの仕事の選び方 —
2013年6月27日	ソマリアでの国連活動：破たん国家をどう助けるべきか
2012年9月25日	日本初、アフリカのエイズ孤児問題に取り組むNGOの仕事
2012年7月6日	今、NGOで働いています — わたしの仕事の選び方 —
2011年12月2日	国境って何だろう？ — 在日外国人の人権保障を考える —
2011年10月21日	「CSR」って何だ！？ — CSR活動のプロが語る、企業の社会的責任とは —
2011年7月19日	数年後の自分をimageしよう！ ～学生の時の経験が、今に活かしていること～

**【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

○ 特になし

**法学部通信教育課程**

**1. 学生への修学支援は適切に行われているか。**

**【現状の説明及び点検・評価結果】**

**(1) 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性**

休・退学者数は、基本となる学生数調査表を毎月作成のうえ把握している。2013年度から2015年度までの年度別休学者数及び退学者数は、休学者が132名、120名、103名、退学者数が347名、340名、306名となっている。これらの主たる理由としては、勤務上や経済上、家庭の都合等の届出事由が多く、休・退学者を削減する有効な手段・方法については、側面から今後検証していきたいと考えている。退学者と除籍者に対する「再入学制度」や「再度

の入学制度」については、日頃より学生向けの冊子や Web サイト等で周知・広報し、照会のあった際に個別対応している。

## (2) 奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

通信教育課程の奨学金制度は、当該年度のスクーリングを受講し、単位修得した科目のスクーリング受講料相当額を給付する制度であり、給付金額は1人当たり最大で30,000円(2015年度10月入学生は15,000円)となっている。2013年度は167名、2014年度は174名、2015年度は171名を採用している。

そのほかの奨学金制度としては、日本学生支援機構奨学金が募集する「夏期面接授業貸与奨学金」及び「通年面接授業貸与奨学金」のほか、東日本大震災の災害被災者への経済支援(特別措置)として、2011年度には被災状況により基本授業料全額または半額還付等を行い、2012年度から2015年度には家屋の全半壊者に対して基本授業料の半額還付を行っている。

上記に示した奨学金制度は、『別冊白門』等の刊行物、通信教育課程独自の Web サイトで周知を行っており、通信課程の性質を考えれば極めて有効かつ適切な方法である。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 2. 学生の課外活動に対する支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

学生会支部(学生による任意の団体)は、基本的に全国都道府県の居住地を基準に活動する、長い歴史を持つ組織である。各支部は自主的に運営されているが、通信教育部は学生会支部による学習会及び親睦活動に経費補助(講師謝礼、会場借用料、会議費、通信費等)を行い、活動の促進を図っている。通信教育部からの補助がない場合は、学生会支部構成員の経済的な負担が増加し、特に地方支部などでは活動の継続が困難になると考えられることから有効な補助制度である。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 経済学部

### 1. 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

留年者に対しては、卒業不可の発表時に本人及び父母(保証人)に対して単位取得状況を送付している。また、学生の留年を未然に防ぐための仕組みのひとつとして、成績不良者・単位修得率の低い学生に対しても、本人及び父母(保証人)に対して単位取得状況と注意喚起文書を送付するとともに、各学年において一定の単位修得基準に達しない学生に対して4月にガイダンスを行い、履修方法の確認、生活習慣の見直し等と呼び掛けている。また、必要に応じて3月から4月にかけて、教員及び職員により、学生に対して個別指導を行っている。なお、4年次での卒業率は、過去3年間で2013年度が83.1%(851名)、2014年度が84.1%(828名)、2015年度が85.6%(949名)となっている。

また、留年を未然に防ぐことを目的に、特に1年生・2年生を中心に授業の出席状況・成績状況等から学生が抱える困難や問題点の早期発見に努め、教員・職員で学生の個別相談及び成績不良者のみを対象とした履修ガイダンスを行うなど、教員、父母、学部事務室、関連部署が連携しながら学生の支援にあたっている。なお、具体的な学生数は把握していないが、資格の取得・就職等を目的として自主的に留年する学生も存在すると思われる。

退学者数については、過去3年間では2013年度が66名、2014年度が58名、2015年度が72名となっている。退学者には理由を明記した退学届を提出させ、必要に応じて学部事務室や教員が助言を行っている。年度毎に学部学生数調査表において、理由別に分類された退学者数がまとめられている。退学の原因は、届出理由「その他」が主な要因である。その理由は大きく分けて「学業不振」（修学意欲の低下）、「進路変更」の2つがあげられる。学業不振は、そこに至る原因（不本意入学によるモチベーションの低下、前提となる学力の不足、授業内容等）の特定が重要であると思われる。進路変更に関しては、主な理由として、就職、専門学校への入学、家業の継承等であるが、学業不振により進路を変更する学生も一定数見られる。これら2点について、授業運営に関する委員会及び学生生活に関する委員会で問題解決の取組みを横断的に行い、「授業改善」と「帰属意識の強化」の両面からの学生支援について検討を進めていくことが必要である。

休学者については、2015年度からの半期休学制度の導入に伴い、2015年度は前期32名（うち前期のみは9名）、後期48名（うち後期のみは25名）が休学した（休学後の退学者を除く）。休学者には理由を明記した休学願を提出させている。主な休学理由としては、留学、進路再考（他大学受験準備）、経済的理由、家庭の事情、疾病等が挙げられる。休学者に対しては、復学する際に履修に関して個別相談を行っている。

[表7-I-9 除籍・退学理由内訳]

年度	除籍		退学										除籍計	退学計	総計
	学費未納者	在学年数満了	経済上	勤務上	病気	家庭の都合	留学	その他	他大学へ	死亡					
2010	22	0	3	0	5	3	0	13	5	4	22	33	55		
2011	20	1	9	1	7	1	4	21	5	3	21	51	72		
2012	19	1	7	3	4	1	0	19	6	2	20	42	62		
2013	14	4	10	6	2	1	0	17	9	3	18	48	66		
2014	16	4	4	4	3	1	1	14	11	1	20	39	59		
2015	17	1	2	5	4	1	3	26	12	1	18	54	72		

## (2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

1年次の必修専門科目である「基礎マイクロ経済学」及び「基礎マクロ経済学」において、授業時間外での質問についてTA（大学院学生1名）による対応も行っている。なお、2014年度より、TAの待機場所を6号館と7号館の連結部分に設置し、学生が質問しやすいような配慮を行った結果、2015年度には21名の利用実績があった。

## (3) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

経済学部棟（7号館）は地下1階から地上7階までである。教室の上下間移動には、階段及びエレベータ（2基）を利用することになる。混雑時のエレベーター利用は、障害者にとってはもちろん、健常者にとっても必ずしも容易ではない。また、自動開閉式ドア及びスロープが校舎入口（出口）の一部に設置されているが、校舎入口（出口）及び教室入口（出口）のドアを障害者が単独で開閉するのが困難と判断される箇所もある。

なお、学修活動への支援は特に行っていないが、障害のある学生から申し出があった場合

にはその都度、個別の対応策を検討している。

#### (4) 奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

奨学金等の経済的支援措置については、日本学生支援機構による公的な奨学金、本学全学部の学生を対象とする学内奨学金の他に、経済学部独自の物として以下の給付奨学金がある。

##### ①学長賞・学部長賞

2014年度に新設した制度であり、前年度成績上位者のうち、最も成績が良かった学生1名を「学長賞」として授業料相当額の半額、残りの学生を「学部長賞」として30万円を給付するものである。2015年度は19名に対し、合計576万5,900円を給付している。

##### ②自己推薦奨学金

2年次から4年次在学生のうち、ボランティア、スポーツ活動、資格検定試験、学業成績（「学長賞・学部長賞」に採用されなかった学生）において優秀な実績をあげた応募者の中から、小論文と面接で選考するものである。給付期間は1年間で、2016年度の給付金額は20万円となっている。2015年度は募集人数20名程度のところ20名の出願があり、そのうち20名に対し、合計400万円を給付している。

##### ③鈴木敏文奨学金

成績優秀でかつ夏季休暇期間中にインターンシップ・海外留学・論文執筆等に参加・計画している学生に対する支援（春募集）、また、アジア諸国・地域からの留学生の経済支援（秋募集）を目的とした奨学金である。給付期間は1年間で、給付金額は最大40万円（複数人出願の場合は、最大60万円）であり、合計で年間400万円（10年間）の予算が組まれている。募集人数は春募集・秋募集含めて10名程度である。2015年度の春募集では、応募者11名のうち6名に対し合計298万円を給付し、秋募集では、応募者5名のうち4名に対し合計100万円を給付している。

##### ④経済学部創立百周年記念奨学金

2年次以上の在 student で、明確な将来の夢を抱き、その実現に向けて計画的に熱意を持ってチャレンジする学生を支援することを目的とした奨学金制度である。給付期間は1年間で、2016年度の給付金額は最大30万円であり、合計で年間600万円（10年間）の予算が組まれている。2015年度は20名程度募集のところ16名の出願があり、そのうち13名に対し、合計368万7,049円を給付している。

##### ⑤経済学部グローバル人材育成奨学金

2014年度に新設した制度であり、海外留学（語学留学含む）及び海外インターンシップに参加する学生を対象に奨学金を給付するものである。給付期間は1年間で、2016年度の給付金額は渡航先、渡航期間によって15～30万円となっている。2015年度の春募集では、40名募集のところ39名の出願があり、そのうち31名に対し、合計620万円を給付した。また秋募集では、20名募集のところ17名の出願があり、そのうち14名に合計270万円を給付している。

本学及び経済学部が募集する奨学金に関しては、全学的な各種奨学金を所管する学生部厚生課や学部事務室等の窓口での情報提供のほか、本学公式Webサイト、経済学部キャンパス

ONLINE、C plus、Facebook、奨学金の案内冊子『奨学金-案内と手続-』等を通じて広く周知し、情報提供内容についても的確性に特段配慮している。また、各教員もそれぞれの対象となる志ある優秀な学生に対しては積極的に奨学金への応募を勧めるなど、様々な媒体・機会を通じた適切な情報提供に努めており、それぞれを活用している学生も一定数いることから、制度及びその周知の方法については双方とも適切なものとなっている。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 全体的に出願数が募集人数を下回っている。例えば、より多くの学生に海外経験を積ませたいという主旨から立ち上げたグローバル人材育成奨学金の設立目的を達成できないなど、各奨学金のそれぞれの設立目的を達成できないという観点からは問題である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 出願者の増加に向け、奨学金活動成果報告会の広報を強化することで、より多くの学生に経済学部奨学金制度の存在を認識してもらうよう努める。また、出願要件や金額等、奨学金制度がさらに学生のニーズに合ったものとなるよう給付奨学生等選考委員会にて検討する。

## 2. 学生の生活支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### （1）外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

経済学部では、毎年4月初旬に外国人留学生を対象としたガイダンスを実施し、カリキュラムや履修について懇切な説明を行っている。また、2010年度には、経済学部在学学生を中心とした「外国人留学生のための学生交流委員会」を発足させ、毎年4月に外国人留学生との懇談・交流会を開催している。2014年度からは当該委員会を「経済学部学生国際交流委員会」と名称変更を行った。2015年4月に開催された懇親・懇談会では120名、2016年4月の懇親・懇談会では150名と規模を拡大しており、今後も委員会への学生の参加が増加すると思われる。この学生による支援組織では、日本人学生による留学生の履修相談や学修の相談等を日常的に行っているほか、毎年スポーツ大会を実施するなど、日本人学生と留学生が交流を深めている。また、2013年度と2015年度には餅つき大会を行っている。

#### （2）学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

経済学部では在学学生アンケート結果の一部を活用し、初年次教育の充実に向けて学生の学習時間の数値を参考としている。具体的な活用事例として、学生の学習時間を増加させるとともに、限られた時間の中で効果的な学習を提供するために、1年次必修の基礎科目である「基礎マクロ経済学」、「基礎ミクロ経済学」に関するe-learningシステムを導入している。e-learningシステムを利用して初年次に基礎科目を確実に理解することで、2年次以降の学修意欲の向上と学生生活に関する満足度の向上に繋がることが期待される。

### 参 考

#### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜長所および効果が上がっている事項＞

- 経済学部学生国際交流委員会の活動として学業のサポートだけでなく、生活面でも気軽に相談できる環境と関係を提供し、外国人留学生を支援する取り組みが活発に行われている。

<問題点および改善すべき事項>

- 経済学部学生国際交流委員会の活動は学内活動に限定されている。
- 経済学部学生国際交流委員会の管理体制が整っていないまま、構成するメンバーが増加している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 経済学部学生国際交流委員会及び学生による支援組織を維持し、発展させていくために、事務室と学生（委員会メンバー）との情報共有を徹底しながら、外国人留学生の継続的な支援に努める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 学部事務室と学生（委員会メンバー）との情報共有を徹底しながら、外国人留学生の継続的な支援に努め、管理体制は整っている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 学生の進路支援は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況

学部独自の活動として実施する進路選択に関わるガイダンスについては、就職活動を控えた学生が内定者学生から情報を得る機会を提供することを目的として、経済学部学生委員会が例年実施するキャリアガイダンスがある。2015年度については、11月に3日間にわたってガイダンスを開催しており、25名の内定者（25企業）を講師として、個別相談形式で実施している。学生については3年生を中心に40名が参加している。講師からは、業界研究、エントリーシートの書き方、面接方法等について丁寧なアドバイスがあり、就職活動を控えた3年生に対して丁寧な相談対応ができています。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 就職活動の時期が変更したことから、従来のキャリア支援の取組みの実施時期や内容などを検討する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- キャリア支援の取組みを経済学部学生委員会で検討し、学生の需要が高い時期に実施できるよう工夫する。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 企業の採用活動スケジュールは後ろ倒しとなったものの、就職活動を控えた学生には可能な限り早く自身の進路について考えてほしいという観点から、特にキャリア支援の取組みについて開催スケジュールの変更は行わず、ほぼ例年通りの日程で各イベントを開催した。なお、キャリアガイダンス後に実施した参加者アンケートによると、「キャリアガイダンスの実施時期（11月開催）はどうでしたか？」との問いに対し、回答者31名中27名から「ちょうどよい」との回答を得た。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

##### <問題点および改善すべき事項>

- 就職活動の時期の変更や、経済状況が上向きになったことにより、11月時点で就職活動に関心を持つ学生が減少した結果、キャリアガイダンスの参加人数が減少した。しかし、早くから就職活動に関心を持ってもらう必要性はあると考えるため、実施時期は遅らせずに、今後はさらに学生への周知を強化する必要がある。

##### <対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 掲示板やWebサイトを通じた告知だけでなく、ゼミ等の授業での告知を担当教員に依頼し、周知を強化していく。

#### 4. 学生の課外活動に対する支援は適切に行われているか。

##### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

##### (2) 資格取得を目的とする課外講座の開設状況とその有効性

経済学部には学生団体である「経済学部ゼミナール連合会」（以下、「ゼミ連」という。）が組織され、入ゼミガイダンスや経済学部プレゼンテーション大会、各種交流会等を行っており、経済学部としては、ゼミ連担当の教員を定めるとともに、ゼミ連の各種活動について、随時、相談や指導を行っている。

また、経済学部のゼミ連に所属する各ゼミについては、例年、外部の日本学生ゼミナール大会インター大会（全国大会）や日本学生経済ゼミナール主催のインナー大会（日本学生ゼミナール関東部会の大会）にゼミ単位で参加し、専門分野の更なる理解と他大学ゼミとの相互交流を深めているが、これら各種大会の運営もゼミ連が担っており、この活動に対しても、担当教員による相談・指導を行っており、状況により、審査員選出の支援も行っている。学生はこういった活動を通して、個別のゼミだけでは経験できない組織運営や大会運営、交渉、会計などの経験を積むことが可能となっており、社会に出る前のよい経験にもつながっている。さらに、経済学部では、日本学生ゼミナール大会インター大会に参加する学生に対し、一人あたり5,000円を限度として、補助制度を設けている。なお、資格取得を目的とする課外講座については、特設開設していない。

#### 参 考

##### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

##### <問題点および改善すべき事項>

- ゼミ連活動に対する経済学部内（教員）の組織的な協力体制が弱い。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 経済学部学生委員会委員全員がゼミ連担当となったことにより、その場において具体的な検討を行っていく。また、教授会における報告等をより詳細に行っていくことで組織的な協力体制の構築に努める。

**【前年度に設定した対応方策の進捗状況】**

- 継続してゼミ連活動の支援を経済学部学生委員会委員の全員体制で行っている。経済学部内の組織的な協力体制の構築に努めるため、教授会における報告等も詳細に行っている。

**【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

- 特になし

**商学部**

1. 学生への修学支援は適切に行われているか。

**【現状の説明及び点検・評価結果】**

(1) 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

商学部の留年者数は、2013年度262人、2014年度210人、2015年度234人となっており、増加の兆候は見られない。

2015年度における休・退学者の状況は、以下の通りである。このうち、前期・後期を通じて休学した学生は43名であり、前期に休学した学生の大半が後期も継続して休学している。主な理由は前期・後期ともに留学となっている。

[表7-I-10 休学者数と休学理由]

	2012	2013	2014	2015	
				前期	後期
経済上	2	3	4	2	9
勤務上	0	1	1	2	1
病気	7	4	7	5	0
家庭の都合	3	4	1	1	2
留学	23	21	10	21	35
他大学入学	0	0	0	0	0
その他	25	26	17	18	25
死亡	0	0	0	0	0
合計	60	59	40	49	72

※休学理由「その他」の半数近くは、韓国人留学生の「兵役」である。

[表7-I-11 退学者数と退学理由]

	2012	2013	2014	2015
経済上	7	6	9	4
勤務上	2	5	1	8
病気	5	6	2	2
家庭の都合	3	3	7	1
留学	1	2	0	1
他大学入学	5	9	9	10
その他	18	18	17	16
死亡	2	1	1	0
合計	43	50	46	42

※退学理由「その他」は、「進路変更」「成績不良」「一身上の都合」等、多岐にわたっている。  
 ※上記退学者数には、学費未納による除籍者は含まない。

休・退学者については商学部事務室が窓口となって状況把握を行い、最終結果を教授会で報告しているが、個人情報を含む詳細は説明していない。ただし、各教員が特定の学生の学籍状況を職務上知りたい場合には学部事務室から情報を得ることが可能であり、必要に応じて学部事務室との連携をとりながら対応を行っている。

留年や学業不振等を理由とする休・退学の防止に向けては、クラス・アドバイザー（クラス担任）や、ゼミの担当教員が履修相談のみならず大学生活全般に係る相談を随時行っているほか、学部事務室においても日常的な相談を受け付けている。

加えて、2015年度からは、単位修得状況が芳しくない学生を対象に年度はじめに学習相談を行うことについて制度化した。その結果、学修相談を利用した多くの学生は自分自身の現状を把握し、単位取得に向けて学習計画を立て直している。その一方で相談に訪れない学生もいるため、相談者数の向上に向けて措置を講じる必要がある。

[表 7-I-12 商学部における学修相談の状況]

1. 対象者数推移

\*2015年度から「商学部学修相談の対象となる成績不振者の基準」を定め対応している

	2015年度		2014年度		2013年度		2012年度	
	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期
1年次	32	51	33	47	25	31	47	41
2年次	51	107	56	56	61	56	79	95
3年次	35	78	31	86	41	109	50	115
4年次以上	33	236	62	189	59	196	72	251
合計	151	236	182	189	186	196	248	251

2. 相談者数推移

	2015年度		2014年度		2013年度		2012年度	
	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期
1年次	4	7	6	8	3	4	7	8
2年次	7	11	8	8	11	2	14	10
3年次	2	12	1	3	3	10	5	11
4年次以上	0	8	1	11	3	16	34	29
計	13	31	16	22	20	16	34	29

3. 学習相談相談率（相談者数／対象者数）

	2015年度		2014年度		2013年度		2012年度	
	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期
1年次	12.50%	21.57%	18.18%	17.02%	12.00%	12.90%	14.89%	19.51%
2年次	13.73%	11.21%	14.29%	5.36%	18.03%	3.57%	17.72%	10.53%
3年次	5.71%	10.26%	3.23%	12.79%	7.32%	9.17%	16.00%	9.57%
4年次以上	0.00%	8.79%	1.61%	11.64%	5.08%	8.16%	6.94%	11.55%
計	8.61%	13.14%	8.79%	11.64%	10.75%	8.16%	13.71%	11.55%

(2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

商学部では、全1年次生にクラス・アドバイザー（担任）を充て、学問上や生活面の相談に応えるとともに、各教員がオフィスアワーを設定し、個別の学生の相談に対応している。

また、特別入試・推薦入学による入学予定者を対象に入学前準備教育として、「PS（プレ・スチューデント）プログラム」を実施している。PSプログラムは通信教育型のプログラムであり、レポートや感想文作成、文章要約、英語（英文法確認）等から構成される。2015年度から英語課題についてはe-learningを導入した。課題の終了率は日本語課題が97.0%、英語課題が82.4%となっている。

受講者が入学前に提出したPSプログラムの課題の一部については入学後に選択履修する「ベーシック演習」の担当教員に配布している。これにより受講者は入学後も教員から直接

フィードバックを受けることができ、課題作成の意義を実感できる仕組みとなっている。

### (3) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障害のある学生が入学した場合は、本人の状況や対応が必要な事項を商学部事務室がヒアリングし、その結果をもとに執行部が中心となって可能な支援を協議する。具体的には、①身体に障害がある場合は自動車通学を認める・車椅子用の机を配置する、②発達障害がある場合は必要な学習支援を行う、③聴覚障害の場合はノートテイクを紹介する等の支援を行うこととし、学内組織と連携しながら対応している。また、近年増加傾向にある精神面で様々な不安を抱える学生に対しては、まず学部事務室にて対応したのち、学生相談室と連携しながらきめ細かなサポートを行っている。

このように、学部として可能な限りの措置は講じているが、障害のある学生に対して引き続き継続的に最大限の配慮がきるよう関連部署に働きかけていく。

### (4) 奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

2014年度から奨学金制度を大幅に見直し、在学中に留学をはじめ、資格取得、起業準備、さらなる学修の奨励等、様々な目的に合わせた奨学金を用意している。

入学前にエントリーできる奨学金としては、「中央大学予約奨学金（入試出願前予約採用型給付奨学金）」がある。これは、所得基準を設けつつ地方の優秀者層の獲得を目指す、全学的な育英型奨学金である。

在学中にエントリーできる商学部独自の奨学金としては、「フレックス Plus1 奨学金」を特別入試の合格者に対して、「商学部チャレンジ奨学金」を明確な目標に向けて具体的な活動計画を立てている在学生に対して、「学長賞・学部長賞給付奨学金」を学業優秀者に対して、「商学部留学プログラム給付奨学金」を「商学部留学プログラム」で留学する在学生への経済的支援と学業促進支援を目的として、それぞれ実施している。2015年度の給付実績については、大学基礎データ（表 18 奨学金給付・貸与状況）に示す通りである。

このうち、「商学部留学プログラム給付奨学金」については、従来は、「チャレンジ・スカラシップ」のオーバーシーズ・プランにより最大でも 20 万円の給付であったところ、最大 50 万円（1 セメスター留学の場合）を給付できるよう、留学希望者への経済的支援を大幅に拡充したところである。しかしながら、現在のところ出願者が少数に留まっていること、また、プログラムに参加しても、学業成績基準（長期：通算 GPA2.7 以上／短期：通算 GPA2.5 以上）を満たさないために奨学金を給付されない学生もいるなど、所期の目的を達成するためには留学促進も含めた方策について検討を行って行く必要があると考えている。

[表 7-I-13 商学部留学プログラム給付奨学金 出願・給付実績]

		プログラム 出願者数	奨学金 出願者数	奨学金 採用者数
1 セメスター留学	2015 年度秋派遣	2	1	1
	2016 年度春派遣	0	0	0
短期留学	2015 年度夏季派遣	6	1	1
	2015 年度春季派遣	7	1	1

各種奨学金に関する情報は、履修要項等への記載、C plus への掲載、学部事務室の掲示板への掲示等を通じて、学生に提供している。

なお、奨学金給付後における学生の学業成績その他の活動成果の追跡調査を行っているが、その結果を奨学金の有効性や適切性の評価に結びつけるシステムの構築が課題となっている。

#### 参 考

##### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 「商学部留学プログラム給付奨学金」の新設により、留学する学生への金銭面での手厚いサポートが可能となっている。

<問題点および改善すべき事項>

- 学生が留年や休・退学について教員に相談したいと思ったときの受け入れ態勢が未だ十分とはいえない。ゼミを履修していない学生は相談できる教員がいないこともある。
- 奨学金給付後における学生の追跡調査の結果を奨学金の有効性や適切性の評価に結びつけるシステムが構築されていない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 学生が留年や休・退学について教員に相談したいと思った場合に、ゼミを履修していない学生であっても教員に相談できる体制づくりを、引き続き教務委員会やカリキュラム委員会を中心に検討する。
- 奨学金委員会が主体となり、①奨学金を受給した学生の追跡調査の実施方法、②奨学金の受給者の質を担保する方策、③学部の教育理念・目的に適合した育英型奨学金制度の見直し、について引き続き検討を行う。

##### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- より多くの学生がオフィスアワーを活用できるよう、これまでオフィスアワーを設定していない・若しくはシラバス等に明記していなかった教員に対しても、シラバス冊子やC plus上の「教員紹介」欄等にオフィスアワーを掲載するよう徹底を図った。
- 奨学金受給者の質を担保するという観点から、学業成績基準（長期：通算 GPA2.7 以上／短期：通算 GPA2.5 以上）を満たさないために、プログラムには参加するが、奨学金を給付されていない学生もいる。そこで短期留学については、出願資格を通算 GPA2.3 以上と変更した。

##### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 2. 学生の生活支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

商学部では留学生対象の特別入試を通じ、学内最多数の外国人留学生を受け入れていることから、外国人留学生のニーズに合った教育内容を提供しているといえる。外国人留学生へのアドバイザーは、日本人学生と同様に1年次はクラス担任教員、2年次以降はゼミ担当教員が務めている。

なお、商学部への所属を希望する海外からの長期留学生（選科生）については、国際連携委員会で書類審査を行い、研究計画を確認後、指導教員を割り当てている。

## (2) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

学生生活に関するアンケートの活用については、大学評価委員会が毎年度実施している在学生アンケートについて、調査結果を教授会において報告・共有を行っている。同アンケート結果については、施設・設備の更新を行うにあたっての参考資料として活用するほか、これをもとに学部事務室窓口の対応改善にも組織的に取り組み、一定の成果をあげている。

また、新一年生を対象に実施される株式会社ベネッセコーポレーションによる「大学生の基礎力測定『PROG』」の結果はキャリア委員会で吟味し、進路支援への活用法を検討している。同調査の結果の資料は教授会で配布し、ベネッセの担当者からの結果分析説明を受けている。

このほか、学生部が4年に1度実施している「学生生活実態調査」では、学生生活に関する学生の満足度を学部別に詳細に調査しており、結果は学生指導に活用するべく冊子として教員に配布されている。

### 参 考

#### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 多数の外国人留学生を受け入れているが、クラス担任やゼミの指導教員による指導・支援が中心となっており、組織的な支援が行われているとは言い難い。
- 「大学生の基礎力測定『PROG』」の結果は学部のキャリア教育に活かすためにキャリア委員会で分析しているが、その他の教員による本調査結果の活用方法は各教員に任せられている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 外国人留学生や選科生の修学・生活支援を行う組織の設置について、教務委員会を中心に引き続き検討する。
- 授業アンケートのほか「大学生の基礎力測定『PROG』」、「学生生活実態調査」のアンケート結果についても、教務委員会、キャリア委員会、FD委員会等で分析を行い、それを反映した施策を立案する。

#### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015年度は、商学部将来構想の検討に重点を置いたため、留学生への組織的支援については検討に至らなかったため、教務委員会において引き続き検討を行っていく。
- 2015年度においては、授業アンケートのほか「大学生の基礎力測定『PROG』」、「学生生活実態調査」のアンケート結果については教授会等で報告は行ったものの、分析結果を反映した施策を立案するには至らなかった。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

### 3. 学生の進路支援は適切に行われているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況

商学部では、「商学部キャリア形成支援の基本方針」を策定し、学生のキャリア支援を行

っている。また、正規の授業科目の中にキャリア関連科目やインターンシップ科目を配置することにより、学生の進路選択に役立つ指導を行っている。

キャリア関連科目とは、学生が自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計の助けとなるような科目であり、商学部では本学卒業生の組織である南甲倶楽部の協力を得て総合講座「働くこと入門」を開講している。この授業は、商学部の専任教員がコーディネーターとなり、社会で広く活躍している人々を講師として毎回招き、リレー講座方式で運営しており、学生の進路選択に役立つ正規の授業として十分な成果をあげていると評価できる。

また、商学部と経済学部の専任教員がコーディネーターとなり、産経新聞社からの寄附講座として「総合講座（グローバル・コンパス～未来への羅針盤）」を開講している。この授業はグローバルに活躍する各界のリーダーを講師に迎え、春学期（前期）「総合講座（グローバルコンパス2）」・秋学期（後期）「総合講座（グローバルコンパス3）」として、全学部の学生が履修できる講座である。さらに、2014年度より担当の特任教員による正規科目「ビジネス・プロジェクト講座」を設置するとともに、2015年度よりこの講座を学んだ学生を対象とした「ビジネス・プロジェクト講座Ⅱ」を新設することで、段階的に学修できるカリキュラムへと発展させている。

インターンシップ科目については、これまでの「インターンシップ入門」と「インターンシップ実習」の開講に加え、その橋渡しをする位置づけとして2014年度から「インターンシップ演習」を開講している。2015年度は、当該講座においてサッカークラブ経営にチャレンジし、企画、広報、営業、マネジメントの各活動に取り組み、一定の成果をあげた。

また、グローバル化に対応し、2014年度より「グローバル・インターンシップ・プログラム」を新設し、タイのパンヤピワット経営大学（PIM）と提携を結び、PIMの経営母体であるCP ALL株式会社（タイでセブンイレブンを経営する流通最大手の企業）へ、6名の学生を10日間派遣している。

これらの学生のキャリア形成に直接関わる科目を配置するのと並行して、演習科目を活用して、学生の進路選択に関わる指導を行っている。

1年次生対象の「ベーシック演習」では、「キャリアデザイン・ノート」とコンピテンシー自己評価システム「C-compass」を使用したキャリア教育を実施している。また3・4年次生対象の演習（ゼミ）では、個々の教員が、ゼミの卒業生を招いて進路選択の助言を行っている。今後は、教員の個々の取り組みを集約し、より多くの学生が商学部卒業生の助言を受けられるような方策を検討したいと考えている。

## 参 考

### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 学部独自のキャリア形成支援の基本方針を策定し、「ビジネス・プロジェクト講座Ⅱ」や寄附講座である「総合講座（グローバル・コンパス）」の開講、海外インターンシップ派遣等、学生のキャリア形成支援に積極的に取り組んでいる。

<問題点および改善すべき事項>

- 1年次生対象のベーシック演習では、「キャリアデザイン・ノート」と「C-compass」を使

用したキャリア教育を実施しているものの、これらの活用について部分的なものに留まっている。

- 商学部卒業生の在学学生に対する支援はゼミ単位のものを中心となっており、組織的に展開されているとはいえない。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 「C-compass」の商学部での活用方法について、引き続き検討する。
- 商学部卒業生の学生に対する支援が共有できる仕組みの構築を、引き続き検討する。

#### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- キャリアデザイン・ノート、C-Compassによる教育に関して教授会で周知した。
- 商学部卒業生による対学生支援については検討できていない。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 海外インターンシップに関しては派遣だけでなく、タイ・パンヤピワット経営大学からのインターンシップ生受け入れを開始した。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- タイ・パンヤピワット経営大学とのインターンシップについては、継続的対応を行うため双方で協議を行っていくとともに、相互交流の実績の蓄積・受け入れ体制のさらなる整備を行っていく。

#### 4. 学生の課外活動に対する支援は適切に行われているか。

##### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### （1）大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

商学部独自の取組みとして、商学部プレゼンテーション大会や演習論文発表会、さらには学内外の演習大会（インター大会）などへの参加者に交通費補助や賞金を授与するなど、正課外における学生自身の主体的取組みを評価する制度を設けている。その中には、ビジネス・コンテストである「野島記念 Business Award」のように産学連携に基づく大会もあり、学生にとって学習成果を発表する場ともなっている。このほか、学生の課外活動を経済支援するため、「商学部チャレンジ奨学金」を設置している。

##### （2）資格取得を目的とする課外講座の開設状況とその有効性

商学部には会計学科を設置しているため、本学経理研究所が開講している公認会計士講座・簿記会計講座・簿記セミナー（3～2級）・税理士基礎コース等を多くの商学生が受講している。経理研究所との関係は密接で、入学ガイダンス期間には、新入生と父母を対象に経理研究所の説明会も開催している。

#### 参 考

##### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜長所および効果が上がっている事項＞

- 公認会計士などの職業会計人の輩出は、商学部の伝統・特徴の1つであり、商学部で積極的に行っている課外活動への支援は、その伝統・特徴の維持に大きく貢献している。

＜問題点および改善すべき事項＞

- 学生の課外活動（特に体育連盟）への支援をより充実させるために、方法を検討する。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 資格試験をめぐる状況の変化などを踏まえながら、今後も継続して課外活動に対する指導・支援に取り組んでいく。
- 会計学を専門とする教員が主体となり、経理研究所と連携して、商学部生の課外講座の受講状況を把握し、資格取得を支援する。

#### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 職業会計人の輩出については、2015年度において公認会計士試験に商学部から41名（大学全体の合格者は62名）が合格しており、課外活動への積極的な支援の成果と言える。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

### 理工学部

#### 1. 学生への修学支援は適切に行われているか。

##### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### （1）留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

理工学部では個人別の学修指導において、卒業研究の履修制限該当者（留年者）の問題点発掘と、該当者に対する総合的な助言・指導を行っている。また、再履修者を考慮して、前後の履修年次の必修科目が重ならないよう時間割編成において配慮しているほか、これが重複した場合には他クラスでの履修を認める配慮をしている。

留年者（修学延長者）には、各種の履修要件を確認し学修上の助言を与える教員面談を多くの学科において行うなど適切な措置を講じている。2015年度には、C委員会で各学年終了時点での成績不振の基準を設け、基準に該当する学生に対して、事務室職員による個人面談を3月下旬に実施した。面談をきっかけに、学生自身が学修における問題点を認識するとともに、学内各種制度の紹介や、キャンパス・ソーシャルワーカーとの相談に繋げるなど、学修上に何らかの問題を抱える学生への働きかけができた。またその状況をC委員会で報告し、学科と連携して継続的な支援を行っている。

退学者は、表7-I-14に示すように、1・2年生の退学数はそれぞれ10名前後で推移している。しかし4年生以上の退学数は近年高止まり傾向である。なお、退学届に記述された理由からは、退学の原因は多様であることが読み取れ、多面的な対策が必要であると言える（表7-I-15）。

[表 7-I-14 退学者数の推移]

年度	1年	2年	3年	4年以上	合計
2011	10	11	12	58	91
2012	5	10	14	63	92
2013	7	9	10	52	78
2014	10	7	6	59	82
2015	12	8	4	55	79

[表 7-I-15 退学理由] (複数回答あり)

理由	修学意欲の低下	進路変更(進学)	進路変更(就職)	経済的困窮	学力不足	身体疾患	心身耗弱	海外留学	その他
人	10	8	14	20	0	0	2	0	25

※学事部企画課「退学者数(除籍を含む)調査表」(B)理由別退学者(除籍者)数2014年分より

一方、2015年度の休学申請件数は、45件であり、そのうち15名は前・後期ともに休学をしている(年度内に退学した者を除く)。学年による多寡はあまりなく、また理由は多様であることから、退学と同様に多面的な対策が必要である。また、2015年度から全学で半期休学制度が導入されたことを受けて、年度をまたいだ休学など、海外の学年歴にあわせた留学の相談が増加傾向にある。

## (2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

理工学部の学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために講じている措置においては、入学後の学修に特に必要な数学・理科の「本来高校で十分学習しているべき事項」の理解が不足している層における、入学後の不利を解消するための方策を学部の重点施策として以下の取組みを行っている。

2007年度から数学、2008年度から物理について、これらに係る補習講義として「理解度向上講座」を実施しており、入学時に実施するプレースメントテストの結果により、各自の基礎学力を再点検するとともに、受講対象者を選別している。また、当該講座のうち、数学については高校微積分を中心に実施し、物理については力学を中心としつつ、その他の項目については各学科の要望を勘案して、内容の精選を行っているほか、両科目とも、プレースメントテスト結果とその後の成績の相関データを集積し、C委員会で報告を行っている。

あわせて、当該講座の実施と同時に、学部内に「学習支援センター」を設置し、「理解度向上講座」担当者による一定の時間枠での質問・相談の受付と対応を行う体制を整え、補習講義受講者のみならずその他の1年生からの質問にも幅広く対応している状況である。

さらには、「理解度向上講座」の対象となる割合が比較的高い、附属高校推薦入試及び推薦入試による入学者に対しては、「入学前教育」として数学の問題を入学前に送付して解答させ、理工学部における学修に求められる基礎的な数学力の向上を促している。

### 1) 理解度向上講座

数学に関して、前期はプレースメントテストで一定の基準点に達しない学生を対象に、授業と並行して行う基礎的な重要テーマを復習する「理解度向上講座」を開設している。

講座は週2コマの授業を高等学校で数学を指導していた元教員が担当している。数学の

理解度向上講座受講者の68%程度が正規数学授業で合格点を取得している。後期は、1年次前期に担当している数学の基礎科目（数学1・A）の不合格者を対象に、理解が不十分な内容を復習し、十分な理解ができるよう、また理解不足を持ち越さないよう、当該年度中に十分な基礎力を身に付けることを目的とした内容となっている。数学の理解度向上講座受講者のうち一定の基準を満たして修了した者には数学関連科目の再試験資格が与えられ、再試験資格取得者のうち77%程度が正規数学授業で合格点を取得している。

物理は、プレースメントテストで一定の基準点に達しない学生を主な受講者と想定するものの、前期・後期ともに、受講希望の申請をした全員を対象に「物理学理解度向上講座」を開設している。週3コマの授業を、2名の嘱託職員が担当している（内1名は元高校教員、1名は博士号をもつ本学大学院物理学専攻の卒業生）。物理の理解度向上講座受講者の74%程度が正規物理授業で合格点を取得している。最近、応用化学科や生命科学科の学生で、高校での物理未履修者が主体的・積極的にこの講座や学習支援センターでの個別指導のサービスを利用する姿が目立つようになっている。

## 2) 学習支援センター

プレースメントテストの実施に併せて、数学の学習上困難が生じた場合に学生が個別に相談できる機関として、学習支援センターを設置している。同センターには、元高等学校教員の指導員のほか、大学院学生（TA）を常駐させ、前述の数学「理解度向上講座」の実施のほか、学習上の不安に対する精神的なサポートも含めた個別相談を行っている。

また、2008年度からは、物理についても同様の体制を整えている。具体的には、週に3日間、元高等学校教員や本学大学院卒業生の指導員と大学院学生（TA）を常駐させ、数学や物理学の基礎的理解に関して、個別相談を行なっている。

物理の学習支援センターの利用度は徐々に上がってきており、毎週定期的に訪れてTAの指導を受ける学生も出てきた。しかしながら、依然として定期試験の直前に、試験対策のために本センターでの指導を希望する学生が多く、センター設置当初に想定していた学生に基礎的学習内容をしっかり身に付けてもらうという点では、理解度向上講座とあわせて、計画的に学習を進めることの重要性を学生に伝える努力を今後も継続する必要がある。

## (3) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障害は、「身体障害」と「精神障害・発達障害」とに大別されるが、このいずれについても全学的な支援体制を有していないため、当該学生が所属する、学科の学習指導委員及び主任が中心となって、障害の状況や要望を聴取し、事務室と協力してサポートしている。なお、2016年3月に卒業した視覚障害（弱視）の学生の支援としては、年度はじめに学科の学修指導員及び主任と事務室職員が面談し、履修科目ごとに必要とする支援を確認し、科目担当教員に協力を依頼した。試験の際は、試験問題を拡大印刷し、試験時間を延長する等の対応をとった。

また、身体障害者への施設面の配慮としては、主に講義で使われる5、6号館をはじめ、1、2、3、5、6号館入口には自動扉が設置され、2、3、5、6号館エレベーターのバリアフリー化が実施されている。身障者用トイレは2号館1階、3号館1、6、9階、6号館は1階に設置されている。

後楽園キャンパス内の敷地は勾配がないため、スロープ等は設置されていないが、いくつかの建物の入口には段差があり、車椅子が通行しにくい箇所もある。また、敷地内通路には

点字ブロック等は設置されておらず、視覚障害者は介添者がないと移動できない。建物内の各部屋は、引き戸ではなく開閉扉であり、障害者にとっては扱いにくい仕様である。さらに、キャンパス内の安全性の向上を目的として、5・6号館の全教室の扉にガラス窓を設置し教室内を廊下から確認できる構造に改修し、5・6号館の階段に手すりの設置を行っている。また、5号館3階と4階部分に車椅子のまま移動ができる階段昇降機を新たに設置しており、このような改修工事は、障害学生だけでなく、多くの学生・教職員の利便性の向上にもつながっている。

一方、精神障害や発達障害により修学が困難な学生に対する支援については、学生相談室を中心に事務室と密に連携して行っている。支援のきっかけは、学生相談室への来談のほか、近年は教職員から学生相談室に繋がるケースも増えてきている。学生相談室では、インテークを通じて支援の方向性を整理し、心理カウンセラーや精神科医につないで専門的な支援を行っている。また、2015年4月から、学生相談室にキャンパス・ソーシャルワーカー（CSW）を配置している。CSWは、学生に寄り添う形で且つ実効性のある学修支援を図るための専門スタッフで、履修相談の補助や、教員との相談及び支援策の調整なども行い、総合支援としてコーディネートする役割を担っている。支援の進捗については、事務室・学生相談室・CSWの三者で情報共有し、協働体制で支援を進めている。2016年4月に障害者差別解消法が施行されたことを受け、主に授業を受けるにあたって障害者が何らかの配慮を必要とする場合に、各科目を担当する教員に対し、どのような場合にどのような配慮を求めるのが適当か、所謂、合理的配慮としてどこまで求めることができるのかという点について全学断的に検討するため、「障害学生支援検討委員会」の下にワーキンググループを設置したところである。

#### （4）奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

##### 1）奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

本学の奨学制度には、教育の機会均等を保障し、能力や勉学意欲がありながら経済的に修学困難な学生に対する経済支援を主たる目的としたものや、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資することを主な目的としたものなどがあり、本学独自の奨学金のほか、日本学生支援機構、地方公共団体・民間団体等の多彩な奨学金を用意している。奨学金には返還義務のある貸与奨学金と、返還義務のない給付奨学金があるが、理工学部生を対象として募集する奨学金のうち、日本学生支援機構の奨学金や、中央大学貸与奨学金（2016年度を以て募集を停止し、順次、中央大学経済援助給付奨学金に移行）が前者の、中央大学経済援助給付奨学金が後者の主なものである。なお、地方公共団体や民間企業・団体が募集する奨学金は、それぞれの奨学制度の趣意に基づいて募集されるため、貸与奨学金か給付奨学金かは募集主体によって様々である。

学業奨励を目的とした大学独自の奨学金としては、理工学部事務室で受け付け、理工学部奨学委員会で選考する理工学部給付奨学金がある。学業奨励目的であることから学業成績を重視して選考している。また、2014年度からは、学術奨励だけではなく、大学全体を活性化する人材であると期待できる人物面も評価する「学長賞・学部長賞給付奨学金」を開始しているが、理工学部では4年生を対象とし、理工学部事務室で受付を行い、理工学部奨学委員会で選考している。

経済支援を主な目的とする奨学金に係る業務は理工学部学生生活課が担当している。経済支援を目的とする奨学金の選考基準は概ね、①学力基準、②家計基準、③人物基準、④健康基準によっているが、学力基準を計る指標として修得単位数や進級卒業制限等の各種

情報を必要に応じて理工学部学生生活課と共有することで、より公正・的確に選考することに奏効している。また、理工学部は他学部に比べ授業料が高いことに加え、昨今の経済事情等により、学業の継続に経済支援奨学金が欠かせない学生が増えている。指定された期日までに学費が納入できない場合は学則の定めにより除籍となるため、理工学部事務室教務担当で学費納入状況を把握し、経済支援が必要な学生には奨学金の申請等を案内している。奨学金の申請は年度単位での申請が多いが、家計の急変に即座に対応できる奨学金制度も用意されている。

以上のように、理工学部における学生に対する経済的支援を図るための措置は有効なものとなっているといえる。

## 2) 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供とその適切性

理工学部学生生活課では、Web サイトへの情報提供や各種掲示を行うとともに、教職員との連携を図りながら、きめ細かな学生サービスを行っている。例えば、Web サイト等に掲載しただけでは、周知が行きわたらない外部の奨学金に対して、資格・条件に照らし該当学生がいる可能性の高い学科や研究室については教員を通して広報したり、出願者に対して面接のアドバイスを行ったりしている。

以上の通り、理工学部において各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供は、きめ細かくかつ適切になされている。

### 参 考

#### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

##### <問題点および改善すべき事項>

- 修学が困難な学生に対する支援は、学生相談室への来談を中心に行っているが、当該学生の意志により、来談がなくなると支援の進捗が止まり、結局、修学が進まない状況も少なからず見受けられる。

##### <対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2015年4月からキャンパスソーシャルワーカー（CSW）が学生相談室を配置したことにより、学生寄り添い、且つ実効性のある学修支援をすすめることができるものと考えことから、まずはCSWを中心とした支援の充実に努める。

#### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 理工学部事務室職員による学習相談や、学科の教員の学習指導をきっかけに、CSWに繋ぐケースが定着しつつあり、支援においても連携して対応を進めている。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

##### <長所および効果が上がっている事項>

- 2015年度C委員会で成績不振学生の面談実施基準を設け、2016年3月～4月にかけて、理工学部事務室職員による個人面談を実施した。相談内容に応じて学生相談室やCSWと連携した支援を実行している。

##### <対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 学科教員との連携も含め、継続的に対応をしている。また、面談対象者の基準を見直し、その必要性の高い学生との面談を効果的に行える工夫をして対応をしていく予定である。

## 2. 学生の生活支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

本学の留学生を所管する国際センターは多摩キャンパスに位置しているが、月に2～3回理工学部におい同センターのブランチを開設し、学生の生活面のサポートを行っている。さらに、2011年度からはそのブランチ機能を高め、1号館2階に専用の部屋を設けて、国際交流相談窓口を開設するとともに、同じフロアに留学生交流サロンも開設した。留学生交流サロンは、留学生間及び留学生と日本人学生間の情報交換や交流の場として機能している。

#### (2) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

学生生活に関する満足度については、大学評価委員会が毎年実施する在学生アンケートを通じて把握するよう努めている。当該アンケート結果によると、勉学や学習に関して、肯定的な回答の割合は76%であり、アンケート結果からみえる改善点を参考に対応し、学生生活の満足度向上に繋がる取り組みを関係部署と協同で進めていくことが求められている。

また、経営システム工学科において、毎年3月に卒業が確定した学生に対してアンケート調査を行っており、当該学科のカリキュラム、履修指導、計算機設備、就職活動支援などに対する意見を収集している。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 3. 学生の進路支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況

理工学部学生の進路選択に関わる指導について、学部卒業生のうち40%近くが大学院に進学することから、1年次の「オリエンテーション」コマを利用して、低学年から大学院進学ガイダンスを実施すると共に、学生個人別の大学院進学にむけた相談・指導は、基本的に各学科・研究室できめ細かな対応が行われている。

下級年次を対象とした進路に関するガイダンスとしては、1年次の「オリエンテーション」コマを利用して、アセスメントテストのフィードバックの実施やキャリア講演会、キャリアデザイン教育を理工キャリア支援課が実施している。

理工学部では、人間総合理工学科を除く9学科に教職課程を設置しており、毎年100名（1学年あたり）を超える学生が履修し、数学・理科の教科を中心に、中学・高等学校の教員を輩出している。教員採用試験に向けた支援として、対策講座、論文指導、面接セミナーなどを実施している。

企業への就職支援としては、理工キャリア支援課による支援のほか、技術職採用固有の方式である学校推薦制度の名残として、「就職委員会」がある。これは、各学科の教員（就職委員）が、キャリアセンターと連携し、学生の就職相談、企業の人事担当者等との面談、さらに学校推薦者の選定等を行う組織で、以前は理工学部学生の就職に有効な組織であった。現在は、企業情報がインターネットを通して容易に収集できるようになったこと、内定を得た

複数の企業の中から入社したい1社を選択するという方式（自由応募）で就職を決めたい学生が増加してきたことなどから、内定を得ると入社することを前提とする学校推薦を利用する学生は減少している。

学科独自の取組みとしては、都市環境学科では、学科独自に企業説明会を開催している。電気電子情報通信工学科では、学部3年生の父兄を対象とした「進路相談会」を開催し、概要説明と個別相談を行っている。精密機械工学科では、3年次の春に個別の学習ガイダンスを実施し、その際に進路を含めた念入りな個別相談を行っている。情報工学科は、manaba上のプログラムを受験しないと推薦を受けることができない仕組みを整えるなど、各学科できめ細かい支援を行っている。

[表7-I-16 応募形態別 就職決定者数 (2016年3月卒業者)]

応募方法	学部生	大学院生
自由応募	420	150
自由応募(推薦書提出)	44	36
学校推薦	52	64
教員推薦	0	0
縁故	0	0
合計	516	250

しかしながら、就職活動の期間が長期化する中、学部教育の集大成ともいべき卒業研究に取り組まなければならない時期に、就職活動のために研究に集中できない状況が見受けられる。特に、2015年度は就職内定時期が大幅に後ろ倒しになり、卒業研究を本格的に開始できたのが9月以降になった学生が多かった。卒業研究は技術者育成における重要なトレーニングとしての位置づけもあり、これに十分な時間がとれないことは個人と社会の損失となる。

今後の就職活動の動向を踏まえて、適切な対応を模索するところである。

## 参 考

### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 理工学部におけるキャリアデザイン支援は、各学科の特徴に配慮しつつ、学科教員と連携を取りながら行うことが適切であり、理工学部にはそれを実行できる体制(就職委員会)が存在している点が強みである。

<問題点および改善すべき事項>

- 大学院進学率を上げるためには、大学院進学に関する情報提供を、下級年次から継続して実施することが必要である。現在の学部履修要項に大学院進学に関する記述が少ないため、改善の余地がある。

<対応方策(長所の伸長/問題点の改善)>

- キャリアセンターと学科教員による就職委員会が情報を共有し、次年度以降も就職活動と卒業研究等の学修の両立を支援していく。
- 従来から実施している大学院進学ガイダンスに加えて、学部1年生の後期を目安に、大学院進学についてのガイダンスを実施し、下級年次から大学院進学を意識したキャリアプランを提示し、指導していく仕組みを構築する。また、学部履修要項に、大学院進学に関する

記述を増やすことを検討する。

#### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015年度後期に、1年生のオリエンテーションコマを使って大学院進学に関するガイダンスを実施した。下級年次から大学院進学を意識させることで、進学率向上に繋がる事を期待する。
- 履修要項に大学院進学に関する記述が少ない点の改善について検討したが、履修要項は大学入学時にのみ配付するものであるから、大学院に関する記述は基本的な事項にとどめ、最新の情報はガイダンスおよび学部事務室大学院担当の窓口で提供することで、正確な情報を伝えることを実現している。引き続きガイダンス等の充実を図ることで、学生への訴求力を高めていく努力をすることを重視している。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 理工学部におけるキャリアデザイン支援は、各学科の特徴により就職支援の方法も異なってくるので、引き続き学科教員（就職委員）と連携を図っていく。
- 教育職員採用において、首都圏の複数の教育委員会からの大学推薦枠があることが強みである。

<問題点および改善すべき事項>

- 大学院進学率は2015年3月卒の34.9%から2016年3月卒の39.6%に上がったが、本学理工学研究科に進学した者の割合は下がっている。内部進学によるメリットについてガイダンスを通じて下級年次から周知していくことが必要であると認識している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- キャリアセンターと学科教員による就職委員会が情報を共有し、次年度以降も就職活動と卒業研究等の学修の両立を支援し、指導体制を工夫する事をも必要である。
- 教育職員採用の大学推薦枠は、前年度までの実績が反映されるため、教職養成を一層充実させることで、これから教職を目指す学生の進路支援に繋げていく。

#### 4. 学生の課外活動に対する支援は適切に行われているか。

##### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### （1）大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

後楽園キャンパスでの学生の課外活動に対しては、学生個人や大学に登録していない有志の学生団体については理工学部学生生活課が、大学に登録済みの学生団体及びそれら団体を取りまとめる理工連盟については学友会理工学部分室が、それぞれ支援を担当している。

具体的には、限られた時間とスペースを有効利用し、心身のリフレッシュと健全な身体作り、学生間交流促進の一助とするためのキャンパス内体育施設の一般開放、グループ単位での自主的な研究・教育活動に供するための教室貸与等の支援である。

また、後楽園キャンパスにおける大学祭や新入生歓迎文化祭は、「中央大学理工白門祭実行委員会」が企画・運営している。中央大学理工白門祭実行委員会は、学生の自治組織とし

て公認化されてはいないものの、実質的な運営を担っている組織であり、彼らへの指導・支援を適宜行っている。また、大学祭には、各研究室からの参加も多く、2015年度は、75研究室が研究室公開企画として参加しており、アカデミックな雰囲気も合わせ持った大学祭となっている。

一方、学友会活動に関しては、学友会事務室理工学部分室に専任職員が勤務するのは毎週金曜日のみであり、それ以外は学友会事務室所属のパートタイム職員が1人で支援にあたり、必要に応じて理工学部学生生活課が補助するという脆弱な体制である。平時は学生サービスの面で支障があるとまでは言えないものの、例えば学友会の定例会議は基本的に多摩キャンパスで開催されることから、理工連盟に所属する学生はほぼ毎月、会議のために多摩キャンパスに出かけることを強いられるという不便さがある。

## (2) 資格取得を目的とする課外講座の開設状況とその有効性

資格取得を目的とした課外活動として、多様な学生の輩出を目指して、公務員試験を開設しているほか、本学OBの中大技術士会の協力のもと、国家資格である技術士試験の説明会及び技術士第一次試験の模擬試験を実施している。公務員講座は都市環境学科が中心となって後期から翌年4月に開講し、国家公務員総合職対策をすることで、他の公務員試験にも対応する力をつけるよう工夫している。また、技術士の第一次試験は、在学中から受験する学生も多く、2015年度の試験では在学生（学部・大学院）117名が合格し、これは、全国の国公立大学で1位の実績となっている。この他、人間総合理工学科では統計検定2級の受験を推奨しており、SASのe-learningシステムを導入した。また、2016年度より、団体特設会場を設置し、大学内で受験できるようにすることで受験の支援を行っている。これにより2016年度には20名以上が受験することとなった。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 文学部

### 1. 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

留年者については、標準就業年限を超過したことによる留年と「スクリーン制度」による留年がある。

このうち、スクリーン制度による留年者への指導体制については、まず、1年次にスクリーン対象科目を1科目でも修得できなかった学生とその父母に「警告文」を送ることで、注意を喚起している。2年次にスクリーン制度の適用を受けた学生のうち、未修得のスクリーン対象科目が1科目で、かつ卒業単位に向けて40単位以上をすでに修得している学生については、所属する専攻の教務委員が面談を実施して、学生の実情に配慮した対応を行い、留年決定者に対しては希望に応じて教務委員が面談に応じる旨の通知文を送付している。

本制度による留年者数（当該年度に新規にスクリーン制度適用となった者）は、2002年以来20名台であったが、2010年度入学生は19名、2011年度入学生は12名、2012年度入学生は12名、2013年度入学生は16名、2014年度入学生は4名となっている。また、本制度によ

り継続2年以上留年となった者は、2010年度末は15名（総学生数に占める割合は0.34%）、2011年度末は8名（総学生数に占める割合は0.19%）、2012年度末は12名（同0.29%）、2013年度末は14名（同0.34%）、2014年度末は9名（同0.22%）となっている。

スクリーン制度に関しては、前年度の取得単位数が20単位未満の新2年生及び新3年生（2015年度約50名）を対象に、各専攻研究室から連絡を取り、必要に応じて教務委員との面談につなげる試みを2015年度より開始した。その結果、7割程度の学生と何らかの方法でコンタクトが取れ、2014年度入学生におけるスクリーン決定者数を大きく減少させるという成果が得られ、教務委員会における検証においても「各自の成績不良に対する自覚を促し、学修意欲の醸成に繋がる」取組みであるとして、2016年度も継続して実施することとした。

他方、標準就業年限を超過したことによる留年者数（修学延長者）は、2011年度253名、2012年度282名、2013年度201名、2014年度222名、2015年度208名、2016年度180名となっている。留年者や再履修者に対しては、「大学生の基礎(1)」・「同(2)」や、外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語）の科目において、再履修のためのクラスを設けているほか、文学部事務室を中心に必要に応じて履修相談等を行っている。

退学者の状況については、過去5カ年の離学（除籍・退学）した学生の比率は、2011年度1.5%、2012年度1.9%、2013年度1.7%、2014年度1.5%、2015年度1.5%となっている。理由として多いのは、「他大学への進学」、「進路変更」で、他に「経済上の理由」、「家庭の都合」、「留学」などがあるが、これに加えて「学習意欲の喪失」があげられる。「学習意欲の喪失」による退学の申し出があった場合には、その事情を聴取し、ケースに応じてキャンパス・ソーシャルワーカーとの面談をすすめる等の対応を行っている。

また、休学者の状況について、過去5カ年の休学した学生の比率は、2011年度0.65%、2012年度0.73%、2013年度0.85%、2014年度0.86%、2015年度1.92%（前期・後期ともに休学した者は0.71%）となっている。理由としては、「留学」、「病気」、「学習意欲の喪失」によるものが多く、次いで「経済上の理由」等があげられる。これは、2015年度より導入された半期休学による休学者においても同様の状況となっている。「留学」による休学希望者に対しては、「認定留学」制度の紹介や、復学後にかかる修学上の制限等について説明を行うほか、「病気」による休学の申し出の場合には、退学希望者と同様にケースに応じてキャンパス・ソーシャルワーカーとの面談をすすめる等の対応を行っている。

このように、文学部においては休・退学者の減少をはかるため、クラス担任や演習科目の担当教員、共同研究室の室員が、それぞれの立場から個々の学生の状況を把握し、必要に応じて文学部事務室やキャンパス・ソーシャルワーカーと連携・情報共有を行うなど、問題の早期発見・対応に努めている。

## （2）補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

現在、補習・補充教育に関する支援体制は無い。

## （3）障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

学部独自の取組みとして、教育力の向上を目的とする学内予算を活用し、2014年4月から学部事務室所属の嘱託職員として臨床心理士資格を持ったキャンパス・ソーシャルワーカーを配置し、学習に困難を抱える学生（発達障害を有する学生を含む）の支援を開始している。

キャンパス・ソーシャルワーカーの配置により、専門スキルを持たない事務職員には出来なかった発達障害学生の支援、保護者へのアドバイス・連携、対応策の構築等が可能となり、

授業や定期試験の際の合理的配慮が的確に行えるようになるなど、その効果は如実に現れている。

これらの成果を踏まえ、2015年度からは多摩キャンパスに2名（2016年度において1名は欠員）、後樂園キャンパスに1名のキャンパス・ソーシャルワーカーが配置されることとなり、全学的な支援体制が整いつつある。将来的には、障害のある全ての学生の支援が可能な全学的システムの構築につなげることを目標としている。

#### （4）奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

文学部には現在、成績優秀者に給付する「学部給付奨学金」、留学を支援する「長期留学奨励奨学金」、「文学部フランス語圏派遣留学生特別奨学金（卒業生篤志家寄付）」「短期留学プログラム給付奨学金」、学外での活動を支援する「学外活動応援奨学金」がある。

「学部給付奨学金」は、2014年度に全学的に新設された「学長賞・学部長賞給付奨学金」とあわせて選考方法・給付額の見直しを行った。具体的には、2～4年次に在籍し、学力・人物に優れた者について成績及びエントリーシートに基づき選考している。2016年度の給付額は18万円である。奨学生には文学部特別公開講座やオープンキャンパス、キャンパス見学会等の行事への協力を依頼し、奨学生を学部広報に活用している。

「文学部長期留学奨励奨学金」は、学習・研究の場を学外へ広げようとする意欲を持った学生を支援するため、2012年度から運用を開始している。この奨学金は、本学の協定校派遣交換留学決定者及び認定留学決定・申請者を対象として給付するもので、書類選考及び面接によって選考を行い、2012年度は14名、2013年度は16名、2014年度は16名、2015年度は17名の学生が採用されている。

また、2013年度からは、文学部卒業生篤志家の寄付により、本学の協定校派遣留学生としてフランス語圏へ留学する文学部生の留学に関わる活動を支援することを目的として設立された「文学部フランス語圏派遣留学生特別奨学金（卒業生篤志家寄付）」（1年間の留学の場合 年額最高50万円、半期留学の場合 年額最高25万円を給付、募集人員4名程度）の運用を開始しており、2015年度は4名（50万円給付4名）の学生に給付を行っている。

「短期留学プログラム給付奨学金」は、本学設置の短期留学プログラム参加者の中で優秀な学生に1年間18万円を給付するものである。短期留学参加者の中から小論文及び面接によって選考され、2011年度は16名、2012年度は17名、2013年度は16名、2014年度は20名、2015年度は22名の学生が採用されている。

「文学部学外活動応援奨学金」は、学外での研究・調査活動・語学研修、国内外でのインターンシップ・ボランティア等、大学の外にも学びの場を広げようとする文学部学生を対象とする。この奨学金は、活動計画に応じて10万円～30万円が支給される。書類選考及び面接によって選考され、2012年度は21名、2013年度は17名、2014年度は17名、2015年度は14名の学生が採用されている。

また、2014年度には、全学的な奨学金制度の見直しが行われ、新たに「中央大学入試出願前予約採用型給付奨学金（予約奨学金）」が導入されている。文学部への入学意欲が高く、経済的にも支援を要する関東圏外からの受験生を対象に募集し、入学後は授業料半額相当を4年間にわたって給付するものである。従来の入学時成績優秀者スカラシップのように入学時の成績1回のみで判断するのではなく、学生が継続して一定レベルの学力を高めることができるような制度となっている。2014年度は4名、2015年度は1名、2016年度は4名が入学している。なお、奨学金の継続給付の条件として、在籍する専攻の前年度GPAが上位40%以

上という条件を付している。審査の結果、2015年度入学生の1名のみ継続給付が認められなかった。

以上のような各種奨学金制度の概要については、履修要項や本学公式 Web サイトに明記しているほか、各種奨学金の具体的な募集案内については、掲示やC plus等により周知を行い、優秀な学生の経済的支援・留学や学外活動に取り組む学生の支援に努めている。学生からの問い合わせに対しては事務室が応じ、手続き等に関する情報提供を行っている。学部内の奨学金の審査は、文学部奨学金委員会において厳正に行っており、成績やキャリア計画、面接による人物評価等により総合的に採用可否を判断している。

その他、学生に対する奨学金以外の経済的援助としては、「特色ある教育予算」（専攻・ゼミ単位での活動に対する補助）、2014年度に新設された「グローバル・スタディーズ」への参加学生に対する補助金がある。

[表 7 - I - 17]

名称	給付金額	給付期間	募集人員	対象	選考方法
入試出願前予約採用型給付奨学金	当該年度の授業料半額相当(約36万円)	1年間	4名	全学共通の基準(出身高校校所在地、評定平均値、父母年収合計など)に基づき、対象出願者を決定	志望書ほか出願書類に基づく

[表 7 - I - 18]

名称	給付金額	給付期間	募集人員	対象	選考方法(時期)
文学部短期留学プログラム給付奨学金	18万円	1年間 (再出願不可)	20名程度	本学が実施する短期留学プログラムに参加する者	エントリーシート小論文と面接により総合的に判断し、採用者を選考(春派遣プログラム:12月、夏派遣プログラム5月上中旬)
文学部給付奨学金	18万円	1年間 (翌年度への継続不可。再出願可)	20名	文学部の2~4年次に在学し、学業および人物ともに優れた者	学業成績およびエントリーシートにより選考
長期留学奨励奨学金	1年間留学の場合36万円、 半期留学の場合18万円)	1年間 (再出願不可)	15名程度	本学の制度による長期留学(交換留学・認定留学)決定者	エントリーシートおよび面接により選考
フランス語圏派遣留学生特別奨学金(卒業生篤志家寄付)	1年留学の場合最高50万円、 半年留学の場合最高25万円	1年間	4名程度	本学のフランス語圏協定校へ「交換留学生」としての留学が決定している学生	協定校派遣交換留学生の文学部内選考(筆記・面接試験)、エントリーシート・面接
学外活動応援奨学金	計画にかかる予算額に応じて10万円~30万円	1年間 (再出願可)	30名程度	応募時点で文学部に在籍する者(休学中の者を除く)	一次審査:エントリーシートおよび学業成績による書類選考 二次審査:面接審査

**参 考**

**【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】**

<長所および効果が上がっている事項>

- 2012年度に新設した奨学金(長期留学奨励奨学金・学外活動応援奨学金)については、

受給報告書や活動報告会の内容からも、受給学生が飛躍的に成長を遂げていく様子を伺い知ることができ、それらを目にした他の学生にも良い刺激を与えている。

<問題点および改善すべき事項>

- 学外活動応援奨学金については、出願件数が設立当初に比べて減少している（2012年度31件であったが、2014年度は23名）。本奨学金制度の存在自体は学生に浸透しつつあるが、出願者数増加に向けた方策が必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教授会で受給学生の活動報告を行う機会を設け、文学部教員の学外活動応援奨学金に対する認知度を高めるとともに、担当授業で積極的に学生に宣伝してもらうよう、更なるはたらきかけを行う。

#### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 長期留学奨励奨学金及び学外活動応援奨学金を広く学生への広報を進めるために、奨学金委員会委員から学生への呼びかけを行い、奨学金エントリーシート作成時には教員のオフィスアワーを利用し、積極的に教員からの指導を受けることを促した。また、過去の受給者による報告会を2015年11月に実施し、報告書の閲覧やWebサイトでの公開等を行った。結果的に、出願者は2015年度24名（当初の出願締め切りの時点で17名だったがその後追加募集を行い24名となった）、2016年度は19名で、出願者増加につなげることはできなかった。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 前年度の取得単位数が20単位未満の新2・3年生を対象に、各専攻研究室から連絡を取り、必要に応じて教務委員との面談につなげる試みを2015年度より開始した。  
その結果、年度末のスクリーン決定者の人数が前年度の4分の1に大幅に減少する効果が得られており、専攻を基盤とするきめ細かな教育活動を展開する文学部ならではの取組みとなっている。

<問題点および改善すべき事項>

- 学外活動応援奨学金については、出願件数が伸び悩んでおり（2012年度31件であったが、2014年度は23名、2015年度は追加募集を行って24名）、出願者数増加に向けた更なる方策が必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 取得単位数が基準以下の学生に対する働きかけについては、スクリーン決定者の減少に効果が見られ、教務委員会において検証の結果、「各自の成績不良に対する自覚を促し、学修意欲の醸成に繋がる」取り組みであることが確認されたので、2016年度も取組みを継続し、きめ細かな支援に努めていく。
- 教授会での受給学生の活動内容を紹介するなど、文学部教員の学外活動応援奨学金に対する認知度を高めるとともに、担当授業で積極的に学生に宣伝してもらうよう、更なるはたらきかけを行う。

## 2. 学生の生活支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

外国人留学生に対する学部独自の取り組みとしては、交換留学生も含め外国人留学生と日本人学生の交流の機会提供のため、3号館のアカデミック・ラウンジにおいて、文学研究科に在籍する留学生のコーディネートのもと、学部主催による「国際交流ランチ」を週に3回開催しており、毎回20数名程度が参加している。また、平日は留学経験を持つ大学院学生が常駐し、学部学生からの留学相談に応じている。

#### (2) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

学生生活に関する学生からの満足度を測定するため、大学評価委員会の下で在学生アンケートが実施されている。当該アンケート結果は教授会に報告されており、学部内の情報環境整備や設備改善を検討する際の参考資料として活用されている。アンケート結果をふまえて設備改善を行った最近の事例としては、3号館内の大教室の机・椅子の改修(2014年9月)、中教室の机・椅子の改修及び教室内のワイド通路(車椅子用の通路)設置(2015年9月)などがあげられる。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 3. 学生の進路支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況

進路選択に関わる指導・ガイダンスについて、学部主催での正課外の取り組み実績はまだ無いが、2014年度後期より、資格課程履修者に対し卒業後の進路選択の一助とするため、学芸員・司書として活躍している卒業生による講演会(文学部キャリア講演会)を開催するなどの取り組みを開始している。

なお、初年時教育科目として設置している「大学生の基礎(1)」(1年次必修科目)においても、学生のキャリア形成に係るテーマを複数回とりあげ、初年次段階からのキャリア意識醸成に努めている。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 4. 学生の課外活動に対する支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

文学部が行っている課外活動支援としては、前述の「文学部学外活動応援奨学金」があげられる。同奨学金は、学外での研究・調査活動・語学研修、国内外でのインターンシップ・ボランティア等、大学の外にも学びの場を広げようとする文学部生を対象として給付されるもので、出願期間前に、関連する分野の教員にエントリーシートの記入方法、計画の立て方等を相談できる機会を提供しており、課外活動に取り組む学生に対する組織的な助言・指導を含んだ制度となっている。

また、2014年度より、専門を超えた学びの多様性を提供し、学内の教育研究活動の活性化を促すことを目的として、学部独自企画である「BUN Café」を開始した。これは、異なる専門分野の教員が1つのテーマに対して縦横無尽に議論を展開する座談会形式の催しで、2014年に5回、2015年度に5回実施しており、参加者は毎回20～60名程度である。

## (2) 資格取得を目的とする課外講座の開設状況とその有効性

文学部では現在、独自の課外講座等は開設していない。

### 参 考

#### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 学部独自企画である「BUN Café」は毎回好評を博しており、文学部の持つ特色・多彩な学びに対する学内外の認知度・評価が徐々に高まっていることがうかがえる。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 「BUN Café」をはじめとする学部独自の企画を、今後も検討し、実施していく。

#### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 「BUN Café」については、初年度に引き続き2015年度も5回実施し、2016年度も継続して実施することとしており、2016年度前期は6月23日、7月7日に開催した（参加者数はいずれも30名程度）。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 「BUN Café」は、実施2年目を迎え、多様な学問分野を持つ文学部の独自企画として定着しつつあり、その取組みは、学内外の広報誌（『学員時報』、『HAKUMON Chuo』）でも紹介されるまでになっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 「BUN Café」を今後も継続して開催するとともに、学部独自企画を今後も検討し、実施していく。

## 総合政策学部

1. 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

留年者は年によって変動があるが、毎年40名前後（4年次生の15%程度）となっている。留年者を減じるため、教務・カリキュラム委員会で検討し、年度末の成績評価の発表後、総合政策学部事務室から留年対象者のうち成績不振を理由とする学生に連絡し、学生の事情や意思を確認の上、適切な履修が可能となるようアドバイスしている。

さらに、留年者及び成績不振者に対する学習相談を年に2回の成績発表後に行っている。大学から、本人だけでなく保証人にも通知することから、学修状況を三者で共有・支援する

ことが可能となり、翌学期からの学修状況が好転する例もある。2015年度には、個別相談のみならず、成績不振者全体への履修説明会と出席管理を実施し、学生同士のつながりから再履修クラスへの参加の動機付けをはかっている。心身の不調等により連絡が取れない、または面談に応じない学生に対しては、定期的に大学から連絡を取り続け、状況把握と学習及び生活相談対応に努めている。

また、休学者について、2015年度より半期休学を導入し、休学中の学費を低減したことから、2015年度は前期19名（内、前期のみ0名）・後期24名（内、後期のみ5名）と、10名前後だった前年度までに比べて倍増した。自費留学、家庭の事情、病気等が主な理由である。休学前には個別に相談を行い、留学の場合には留学計画や滞在先等を書面で提出させ、復学のタイミングと授業への合流について本人・大学双方で確認している。また、復学予定の1ヶ月前に復学通知を郵送し、新年度の履修日程を案内することで、あらかじめ学修計画を立ててスムーズに復学できるよう履修相談を行っている。

退学届け提出者に対しては、学部事務室や指導教員が相談に応じるなどしている。退学者が生じた場合は、具体的な状況を把握し、異動報告書としてまとめて学部長に報告している。総合政策学部において退学理由として多く挙げられるのは、他大学への進路変更である。

このほか、転科・転コース希望者に対しては、履修状況と卒業・進路希望まで含めた学習相談を行った上、入学試験制度に基づく転科・転コース試験を実施し、入試・合否委員会にて適切性を審議の上、転科・転コースを認めている。

授業の欠席回数の多い学生については、事務室から直接連絡するなどして登校を促し、問題がある場合には学部事務室または学生相談室での相談を案内し、不登校が長期化しないよう配慮している。

なお、新入生に対しては、「SA (Student adviser)」という2年生有志のボランティアグループが、学習面、課外活動、生活面等について広くアドバイスを行う体制が整っている。年度によって活動内容は異なるが、2016年度には新入生懇親会、情報オリエンテーションサポート、クラスミーティングのほか、体育祭を開催し、これらの企画を通じて新入生同士・学部上級生との交流をはかり、新入生が大学生活に早期になじむ効果をもたらしている。

## (2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

補習・補充教育は公式の制度としては実施していないが、授業時間外の個別指導は日常的に行われている。サブゼミによる時間割外でのゼミ指導や語学検定試験前勉強会等、教員または学生の自主的な学修を支援するため、事務室では空き教室を貸与している。

## (3) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

11号館と8号館との連結部（階段構造）にスロープを設置（2012年9月21日竣工）するなど、障害者に配慮した環境作りに取り組んでいる。

四肢に障害のある学生が入学した際には、予め本人にヒアリングし、水洗トイレを一部自動化、送迎車両の入構許可、授業担当教員への事前連絡と録音機器の持ち込み許可、学年試験は本人・事務室・教員三者で事前に調整し、PCによる別室受験や試験時間延長等の個別対応を行っている。

また、2016年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、合理的配慮の申し出に対する対応を全学でまとめており、総合政策学部では2015年4月にADHDを理由とする配慮の申し出があったことから、総合政策学部事務室・教員・関係部署で連携しながらサポートにあたっている。

#### (4) 奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

本学には在学学生を対象とする各種奨学金制度が設けられている。総合政策学部独自の奨学金制度としては次の①～④がある。

- ①「総合政策学部プロジェクト奨学金（学長賞・学部長賞給付奨学金）」
- ②「総合政策学部給付奨学金（経済支援）」
- ③「FPS 奨学金（成績優秀者）」
- ④「国際インターンシップ奨学金」

いずれも「奨学金 一案内と手続」、C plus、履修要項、掲示等で広く学生に情報提供を行っている。

なお、奨学金以外の経済的支援策としては⑤「ゼミ活動補助費」がある。

##### ①総合政策学部プロジェクト奨学金（学長賞・学部長賞給付奨学金）

「学長賞・学部長賞給付奨学金」は、2014年度から全学的制度として始まったものであり、総合政策学部では「社会問題の発見・解決または社会文化現象の解明を目指した体験学習・調査学習（以下、総称して「プロジェクト」という）を奨励する」ことを目的に、「プロジェクト奨学金」として運用している。

出願資格は、次の要件をすべて満たす総合政策学部生である。

- (あ) 2年次から4年次まで
- (い) 総合政策学部所属の専任教員（特任教員を含み、外国人外国語契約講師を含まない）が担当する当該年度授業科目においてプロジェクトを企画・実施すること（指導教員の推薦を受けられること）
- (う) 上記（い）のプロジェクトをグループで実施する場合は、出願者がその活動において中心的な役割を担っていること

なお、学長賞・学部長賞給付奨学金の予算枠が定められているため、給付人数は、最優秀賞（学長賞）1人、優秀賞（学部長賞）8人以内となっている。2015年度における出願者数は13人、採用者数は8人となっている。

##### ②総合政策学部給付奨学金（経済支援）

総合政策学部では、「能力および修学意欲があるにもかかわらず経済上の理由により修学が極めて困難な中央大学総合政策学部学生を学部給付奨学生（経済支援）として採用し、学部給付奨学金（経済支援）を給付」している。

出願資格は次の基準すべてを満たす総合政策学部の学生である。

- (あ) 2年次以上であること
- (い) 能力および修学意欲があるにもかかわらず経済的事由により勉学に多大な支障が生じていること
- (う) 前年度までのGPAが2.0ポイント以上であること

その年の景気状況等により応募者数に増減はあるが、広報活動が行き届いており、次の通り毎年一定数の応募がある。

[表7-I-19 総合政策学部給付奨学金実績] 単位：人

年度	2011	2012	2013	2014	2015
出願者数	39	42	34	37	17
採用者数	28	31	34	24	16

本奨学金については、奨学金委員会において慎重な書類審査を重ね、状況に応じて各採用者の給付金額を決定している。本奨学金の給付金額は、「中央大学経済援助給付奨学金(父母年収合計 300 万円以下)」(給付金額は文系学部生：一律 30 万円)との併願、併給を可としたうえで、給付金額をその年度の授業料相当額-30 万円、授業料 1/2 相当額、授業料 1/4 相当額、等としている。

### ③FPS 奨学金 (成績優秀者)

「特に学力・人物ともに優れている中央大学総合政策学部生、および、その他の諸活動において顕著な実績を収めた総合政策学部生を FPS 奨学生 (成績優秀者) として採用し、FPS 奨学金 (成績優秀者) を給付」している。

出願資格は次のいずれかを満たす総合政策学部生である。

- (あ) 自由応募：2 年次以上で、特に学力・人物ともに優れ、学部のゼミ等で優秀な成績を収め、今後の成果が期待できる総合政策学部生 (修学延長者を除く)
- (い) 学部推薦：2 年次以上で、学年学科 (政策科学科プロフェッショナルコース、政策科学科、国際政策文化学科) 毎に GPA が上位 1 位の総合政策学部生 (修学延長者を除く) を候補者として学部より推薦 (出願不要)

自由応募の出願者数、採用者数、学部推薦者数は次の通りである。

[表 7-I-20 FPS 奨学金実績] 単位：人

年度	2011	2012	2013	2014	2015
自由応募出願者数	15	17	9	9	12
自由応募採用者数	7	7	5	6	6
学部推薦者数	8	8	11	17	14

FPS 奨学生 (成績優秀者) に対しては、学部長主催の表彰式を行い、勉学への熱意を奨励することで更なる飛躍を促している。

給付金額は年額 5 万円であるが、給付を受けた学生たちは学業成績優秀者としての自覚を新たにし、ゼミや学内外での研究活動においてより積極的に中心的な役割を果たしている。

### ④国際インターンシップ奨学金

本奨学金は、総合政策学部の国際インターンシップ・プログラムにより国際インターンシップ生として派遣される学生を対象としており、授業料の 1/2 相当額および派遣先への往復航空運賃実費を給付している。採用実績は次の通りである。

[表 7-I-21 国際インターンシップ奨学金実績] 単位：人

年度	2011	2012	2013	2014	2015
出願者数	1	0	2	0	0
採用者数	0	0	1	0	0

### ⑤ゼミ活動補助費

総合政策学部のゼミ活動に関連して各種調査や合宿を行う際に以下の金額を補助している。ただし、同一授業、同一人につき、補助対象活動項目毎に、年 2 回を限度としている。

#### a. 見学調査補助

交通費・・・1万円を上限とする（多摩校舎を積算の起点とし、上限か実費のいずれか低い額を補助）。

**b. 国内で行う地域調査補助**

交通費・・・1万円を上限とする（多摩キャンパスを積算の起点とし、上限か実費のいずれか低い額を補助）。

宿泊費・・・1泊あたり6千円を補助。一人当たり6泊が限度となっている。

**c. 国外で行う地域調査補助**

交通費・・・6万円を上限とする（多摩キャンパスを積算の起点とし、上限か実費のいずれか低い額を補助）。

宿泊費・・・1泊あたり6千円を補助。一人当たり6泊が限度となっている。

**【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

- 特になし

**2. 学生の生活支援は適切に行われているか。**

**【現状の説明及び点検・評価結果】**

**(1) 外国人留学生に対する支援体制とその実施状況**

外国人留学生に対する支援として、交換留学生対象の履修ガイダンスを国際センターと連携して実施している。また、外国人留学生入学試験合格者に対しては他の学生と同様の支援を学部事務室にて実施している。

**(2) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況**

大学評価委員会が新入生アンケート及び在学生アンケートを実施し、集計結果を公開している。具体的なプロセスは以下の通りである。

- ①アンケート結果を分析した調査報告書を全ての在学生、教職員に公開する。
- ②アンケート結果から明らかになった傾向及び問題点を、各学部をはじめとする学内組織にフィードバックする。その際、自由記述欄を通じて寄せられた意見を関係組織に伝達する。
- ③特に全学を挙げて取り組むべき課題については、次年度の学校法人中央大学の事業計画に反映させ、改善に向けた取り組み・施策を組織的に推進していくための方策を講じる。

総合政策学部では、当該アンケート結果を活用し、問題点の改善に取り組んでいる。

**【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

- 特になし

**3. 学生の進路支援は適切に行われているか。**

**【現状の説明及び点検・評価結果】**

**(1) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況**

総合政策学部独自の進路選択に関わる支援としては、教務・カリキュラム委員会で検討の上、新入生オリエンテーションにおいて、卒業生講演会及びキャリアガイダンスを実施して

いる。具体的な内容としては、卒業生講演会は「学び」を中心として、総合政策学部OB・OGを招いて講演を行い、在学生に対して学部卒業後のロールモデルを提示することで、具体的な進路選択の青写真を描く手助けを行っている。総合政策学部は専門分野が広範にわたるため、総合政策を体現するために、OB・OGとの交流は、在学生にとって最も有益な機会となっている。キャリアガイダンスは、教員及び職員によるキャリアガイダンスと全学実施のアセスメントテストを組み合わせることで、大学での学修と進路の明確な意識づけを図っている。

**【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

- 特になし

**5. 学生の課外活動に対する支援は適切に行われているか。**

**【現状の説明及び点検・評価結果】**

**(1) 大学として組織的に行っている指導、支援の有効性**

前述の「SA (Student adviser)」の活動を専任教員・学部事務室職員が支援している。SAの活動は学部ガイダンスの補助・支援業務に及んでおり、学生が日常肌で感じている学生生活に関する情報を新入生に伝える際には、このような支援体制が有効に機能している。

なお、SA活動は基本的にはボランティアの活動となっているため、それらの日常的な活動に対する経済的サポート体制は特に用意されていない。ただし、学部行事として実施する際には学部予算の範囲内で必要な備品を用意しており、少ない予算で工夫をして企画を実現することも学生にとって良い勉強となっている。また、毎年学生と職員合同でSA反省会を行い、今年度の実績や反省点を振り返り、翌年度への改善事項として引き継いでいる。

**【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

- 特になし

## Ⅱ 大学院 文系大学院共通

### 1. 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

本学では、学内外の各種奨学金や日本学術振興会特別研究員（以下、「学振研究員」と記す）について周知し、優秀な大学院学生への経済的支援に努めている。学内外の奨学金には給付・貸与の各種があり、特に大学院学生を対象とするものは以下の通りである。

##### 1) 中央大学大学院給付奨学金

給付対象：博士前期課程在学学生で学業成績・研究能力が優れた者  
博士後期課程在学学生で学業成績・研究能力が優れた者

給付期間：1年間（再出願可）

給付金額：40万円又は20万円

##### 2) 中央大学大学院指定試験奨学金

給付対象：本学が指定する国家試験の受験を志し、学力、研究能力及び人物ともに優れている者

給付期間：1年間（再出願可）

給付金額：在学料相当額又は1/2相当額

##### 3) 白門奨学会研究費奨学金

給付対象：博士後期課程在籍者で、年度内に博士学位請求論文を提出可能な者

給付期間：1年間

給付金額：20万円

##### 4) 中央大学大学院特別奨学金

貸与対象：博士後期課程4年次以上の在籍者で、既に研究業績を有し、さらに研究を継続する者

貸与期間：1年間（再出願可）

貸与金額：月額4万円又は6万円のどちらかを選択

学外の奨学金には日本学生支援機構や地方公共団体それに民間団体等による奨学金がある。

学内の奨学金の審査は、審査委員会において厳正に行っており、学力・研究能力と人物評価から総合的に可否を判断している。しかし、給付・貸与のいずれにおいても、採用人数は非常に限られており、特に、大きな支えとなる給付奨学金のうち、中央大学大学院給付奨学金は2015年度実績で112名、大学院指定試験奨学金は13名となっている。

そのほか、経済的支援を直接の目的としているわけではないが、TA及びRAの制度があり、採用された大学院学生には所定の給与が支払われている。

いずれの制度も厳格な審査によってそれぞれの目的に適うよう有効かつ適切に運用されているが、大学院に在籍する学生数が減少傾向にあるため予算増は困難であることから、予算の効果的配分が従来以上に求められるものと考えている。

## (2) 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供とその適切性

奨学金制度や日本学術振興会特別研究員制度全般に関しては履修要項に明記している。各種奨学金・日本学術振興会特別研究員の募集については個別に掲示やWebサイト等の手段で周知するほか、各種奨学金の募集や学振研究員への応募にあたっては、教員の推薦等が必要となるため、研究科委員会の場において委員会構成員である教員にも周知している。また、2012年度以降、日本学術振興会特別の応募者数・採用者数の増加に繋がるよう説明会を実施している。このように、それぞれの制度の関係者全員に対して漏れなく周知を図っていることから、情報提供は適切に行われているといえる。

### 参 考

#### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

##### <問題点および改善すべき事項>

- 授業料負担の重さから、奨学金の給付は大学院生への経済的支援として益々重要性を増しているが、依然として予算上の制約ゆえに、対象者は限られている。特に、中央大学大学院指定試験奨学金は対象となる試験が限定されており、給付の実態には偏りが見られ、本研究科としてはあまり恩恵に浴せないのが実情である。また、博士後期課程進学者・在籍者にとって日本学術振興会特別研究員制度は大きな助けとなるが、採用への道が厳しいのが現状である。

##### <対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 奨学金制度の維持・伸長は今後とも必須である。とりわけ、博士論文執筆に安心して取り組める環境を作り上げるために、後期課程在籍者に対する経済的支援の充実が重要な課題であることから、研究科委員長会議を通じて、機会があるごとに支援の充実を要求していく。
- 経済困窮者向けの給付奨学金の導入について、大学院研究科委員長会議で実施に向けて検討を行っているところである。
- 日本学術振興会特別研究員の採用者数が増加するよう、博士前期課程・後期課程の新入生ガイダンスにおいて、この制度の存在とその準備を周知するとともに、出願前には、説明会を開催するなどしてこの制度の利用を促していく。

#### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 大学院奨学金制度の充実については、予算会議や研究科委員長会議を通じて、機会があるごとに支援の充実を要求している。
- 経済困窮者向けの給付奨学金の導入について、大学院研究科委員長会議で検討を行い、一定の方向性はみたが、財源の調整がつかず、研究科委員会に提案できる状態にはなっていない。
- 日本学術振興会特別研究員の採用者数が増加するよう、博士前期課程・後期課程の新入生ガイダンスにおいて、この制度の存在とその準備を周知するとともに、出願前には、説明会を開催して出願を促している。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

##### <問題点および改善すべき事項>

- 授業料負担の重さから、奨学金の給付は大学院学生への経済的支援として益々重要性を増

しているが、予算上の制約ゆえに、対象者は限られている。また、博士後期課程進学者・在籍者にとって日本学術振興会特別研究員制度は大きな助けとなるが、採用への道が厳しいのが現状である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 学生の経済的支援は、不可欠な制度であり、とりわけ、博士論文執筆に安心して取り組める環境を作り上げるために、後期課程在籍者に対する経済的支援の充実が重要な課題であることから、研究科委員長会議を通じて、機会があるごとに支援の充実を要求していく。
- 日本学術振興会特別研究員の採用者数が増加するよう、博士前期課程・後期課程の新入生ガイダンスにおいて、この制度の存在とその準備を周知するとともに、出願前には、説明会を開催するなどしてこの制度の利用を促していく。

## 2. 学生の進路支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況

#### (2) キャリア支援に関する組織体制の整備状況

大学院学生に対する進路選択の指導に関しては、大学院として文系大学院の学生を主たる対象としてキャリアセンターの協力を得て毎年秋に実施している就職セミナーを柱とし、それとは別に研究科や専攻として以下のような取組みを行っている（一事例）。

- ①公募情報は専攻等掲示板に貼りだして大学院学生に周知し、希望者に対しては個別に指導する。
- ②教員に直接情報が届いた場合は、該当する研究分野の大学院学生に応募を勧める。
- ③大学院学生を専攻等の同窓会組織に参加させ、修了者（有職者）との情報交換に努める。
- ④大学院学生を学会組織の研究会や大会に参加させ、修了者（有職者）との交流・情報交換を行う機会を作る。
- ⑤修了者（有職者）にオブザーバーとして授業に参加してもらい、大学院学生と討論させる。
- ⑥全体として、大学院学生は公募情報や修了者との交流を基に就職口を探すという、自助努力を併せて行っているケースが多い。

大学院レベルの修了者の就職先はある程度限定され、しかも各自の専門性が活かせることが望ましく、特に博士後期課程在籍者に対しては学会組織での活躍が研究者としての職を得るのに不可欠であることを考慮すると、現行の進路選択に関わる指導について適正ではあるが、工夫の余地はあるといえる。

### 参 考

#### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 研究者、企業への就職、教員、公務員等、学生の進路に応じたキャリア指導が体系的に展開できていない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 「博士前期課程に入学した段階から、修了の進路を意識させるよう、ガイダンスの機会等を利用して説明を行っていく。就職を目指す学生には、キャリアセンターの協力を得ながら就職活動への円滑な移行が可能なるよう情報提供に努めていく。就職であっても、研究者志望であっても、大学院生が現に取り組んでいる研究テーマの意義（社会との関わり）について、より深く認識させるようガイダンス等では説明していく。」ことを継続している。なお、社会で活躍していくために必要な能力を意識させることでそれらの能力を大学院での研究活動を通じて身につけていくことを目的に、2015年度も大学院生対象の同様の講座開催を計画している。

#### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015年度から運用を始めた学位審査基準の審査項目に、「出された結論や論証の方法などにおいて、独自性と学問的意義・社会的意義を持っているか。」を加えており、修了後の進路に関わらず、大学院生が取り組んでいる研究テーマの意義と社会との関わりについて常に意識させるよう促している。なお、社会で活躍していくために必要な能力を意識するとともに、それらの能力を大学院での研究活動を通じて身につけていくことを目的に、2015年度に大学院生対象のプレゼンテーション講座を開催した。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 研究者、企業への就職、教員、公務員等、学生の進路に応じたキャリア指導が体系的に展開できていない。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 「博士前期課程に入学した段階から、修了後の進路を意識させるよう、ガイダンスの機会等を利用して説明を行っていく。就職を目指す学生には、キャリアセンターの協力を得ながら就職活動への円滑な移行が可能なるよう引き続き情報提供に努めるとともに、修了後の進路に関わらず、研究テーマと社会との関わりについてより深く認識するよう、ガイダンスや研究指導を通じて促していく。

## 法学研究科

### 1. 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### （1）留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

2015年度における休学者は、博士前期課程1名、博士後期課程14名である。博士後期課程における休学の主な理由は、在学年数満了、勤務上の都合、一身上の理由等となっている。また、2015年度の退学者（除籍者含む）は、博士前期課程1名、博士後期課程7名である。退学の主な理由は、就職、在学年数満了等となっている。

学生に対する経済的支援の側面をもつ制度として、本学法学部において任期制助教制度を導入した。この制度は本学法学研究科在籍学生を対象として、博士論文執筆を促す制度であり、2016年度は3名を採用し、2015年度からの継続者が2名である。こうした制度を設ける

ことにより、学力、研究能力に優れながら、経済的困窮している学生には退学を回避することが可能となることが期待されている。

留年者の把握は、修了に必要な単位を修得済みまたは修得見込者について、修士論文題名届により修学延長者として把握し、また、修了単位不足者については、指導教授と連携しながら1人1人の修学延長理由等を把握している。また、修学延長者については、修学延長者を対象とした学費減免制度の適否判断作業を通じて、留年年次における修了見込み判定を行い、必要に応じて履修相談を適宜行うなどして、修了への導引を図っている。休学・退学者については、所定書式による届出が必要であり、研究科委員会における了承を得なければならない。また、休学・退学の理由も添える必要があることから、休学・退学者の状況把握ができるようになってきている。なお、その状況把握において、特段の事情把握を必要とする場合は、当該者の指導教授との情報共有をし、状況に応じた対応措置を採る場合がある。

## (2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

法学研究科では、博士前期課程民事法専攻、国際企業関係法専攻において、専門分野における基礎的な研究方法に不安がある学生のために「研究特論」(4単位)を設け、研究の方法論の基礎を身に付けることができるよう配慮している。また、より汎用性ある論文作成の基礎的な技法については、研究科間共通科目(オープン・ドメイン科目)として、「アカデミック・ライティングの方法と実践」を学ぶことができる。専攻を超えて学ぶことができる共通科目には、専門分野での外国語運用能力に不安がある者も学ぶことができる、学部レベルと大学院レベルを架橋する英語による授業科目等を設置し、その他に法律系ではリーガル・リサーチに関する基礎科目等を設けて専門分野の授業を円滑に受講できるように図っている。

このほか、正課外における支援体制としては、ライティング・ラボを全学として設置しており、アカデミック・ライティング指導の訓練を受けたチューターによる支援を行っている。

## (3) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

法学研究科では、障害のある学生の受入れ実績がないが、障害者差別解消法に即し、受入れに際しては当該学生の状況を勘案し、指導教授を中心として修学支援措置を取ることとなる。

## 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 2. 学生の生活支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

日本語学修及び学生生活支援を目的とした外国人留学生チューター制度を有しているが、2015年度の大学院全体利用者は8名であるところ、法学研究科での利用者は0名であった。

#### (2) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

学生生活に関しては学生部等により、様々なアンケート調査が行われており、こういった各種アンケートの中で出された意見や指摘等は、研究科委員会でこれまで数回にわたって紹介されており、研究科の改革を検討する際の貴重な参考資料として利用されてきている。ま

た、アンケートのほかに大学に対する学生からの意見の聴取手段としては、オピニオン・カードの制度があり、この制度を通じて学生はいつでも大学に対して意見・提案を行うことができ、またその回答結果についても一部はWebサイトで公表している。このような多様な方法での学生からの意見聴取制度は、相談室制度を補完するものとして位置づけられている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

経済学研究科

1. 学生への修学支援は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

学生の休学や退学等の就学状況については、研究科委員会で報告され情報の共有が行われている。個々のケースへの対応については、プライバシー保護の必要もあり、指導教員が関わっているケースが多いが、まずは当該学生を呼び出し、不登校の原因について確認を行っている。学生の個別の事情等、プライバシーを含む問題でもあるが、毎年、少なからず休学や退学を余儀なくされる学生がいる。研究科委員会で、その事由や指導教授の説明を行う場合も時としてあるが、現状を把握し、経済的事情で対応が可能な場合については、個別に相談が可能なよう配慮している。なお、学生が精神的な問題を抱えている場合には、学生相談室と連携し、専門のカウンセラーによる対処を行う仕組みとなっている。

[表7-II-1 休学]

休学事由/年度	前期課程			後期課程		
	2015	2014	2013	2015	2014	2013
進学意欲の低下	0	0	0	0	0	0
進路変更(進学)	0	0	0	0	0	0
進路変更(就職)	0	1	0	0	0	0
経済的困窮	0	0	0	0	0	0
学力不足	0	0	0	0	0	0
身体疾患	0	0	0	0	0	0
心身耗弱	1	0	0	0	0	0
海外留学	1	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	2	2	2
合計	2	1	0	2	2	2

各年度5月1日現在の数

[表7-II-2 退学]

退学事由/年度	前期課程			後期課程		
	2015	2014	2013	2015	2014	2013
進学意欲の低下	0	0	0	0	0	0
進路変更(進学)	0	0	0	1	1	0
進路変更(就職)	0	2	0	0	0	1
経済的困窮	0	0	1	0	0	2
学力不足	0	0	0	2	2	0
身体疾患	0	0	0	0	0	0
心身耗弱	0	0	0	0	0	0
海外留学	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	2	1	2	0
合計	0	2	3	1	0	3

各年度末の数

## (2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

基礎的な学修に関する支援としては、基本科目の中で経済学の基礎的な知識を必要とする社会人や外国人学生に対して経済学実習科目（マイクロ経済学・マクロ経済学・計量経済分析）を設け、経済学研究科における学修に必要な知識の獲得に向けたサポートを行っている。

## (3) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

経済学研究科では、障害のある学生の入学が決定した時点で、他の学生に支障がない範囲で授業教室の配置を変更したり、車いす用の什器を設置したりするなどしている。

ハード面における支援としては、最低限必要な設備を適切に整備しているが、多摩キャンパス2号館における教室等の上下間移動には、階段及びエレベータ（3基）を利用することになり、混雑時のエレベーター利用が障害者にとっては必ずしも容易ではない可能性もある。また、自動開閉式ドアが校舎入口（出口）の一部に設置されているが、校舎入口（出口）や教室入口（出口）については手動ドアの部分が多く、車椅子を使用している場合には単独でドアを開閉するのが困難なケースもある。

一方、ソフト面における支援については、入学試験時の時間延長や付添人入室許可等の配慮を実施している。また、授業時においては、個々の授業担当者が当該学生の修学に関し、可能な範囲で工夫や支援を行っている状況である。

## 参 考

### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

- 休学・退学情報に関しては、その事由を含め研究科内で情報共有しているが、実際に履修指導上、問題をきたす学生がいた場合、担当指導教員と研究科委員長と担当事務との素早い効果的な連携が必要になる。特に修士では、進路問題など必ずしも明確な自覚がないまま悩む学生がいるため、プライバシーに配慮しながらも、これまで以上に関係部局との的確な情報交換を行っていく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 教務委員会や研究科委員会で、担当指導教授に任せるのではなく、問題の本質を把握し、個別に対応する方法を明確にしつつ複数の担当者が関わる中で適宜対応を考える仕組みを検討する。

### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 学生について対応すべき問題が生じた場合、プライバシーの配慮を念頭に、指導教授に加えて、委員長や経済学研究科担当職員との間での意思疎通を柔軟に図っている。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 2. 学生の生活支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

経済学研究科では、外国人留学生の日本語学習及び学生生活について指導・助言を行うた

めに、「外国人チューター制度」を設けており、年間3名までのチューターを雇用し、希望する外国人留学生に対して支援を行っている。このほか、外国人留学生への研究支援については、2011年度より外国人留学生の日本語文章作成力・表現力の向上を目的としたライティング・ラボを設置し、留学生の研究を行うためのリテラシー力の強化を図っている。

## (2) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

研究状況・講義等に関する学生アンケートを通じて学生のニーズを把握している。それ以外に院生協議会による大学院独自の学生生活に関する満足度のアンケート調査等も行っている。経済学研究科ではこうしたアンケートの結果を活用し、当該アンケートを通じて寄せられた要望の中から実現可能なものを随時実施している状況である。また、学生アンケートについては、学生に対し、単に要望を出すだけでなく具体的なアイデアや工夫の案についても聴取するようにしたところ、これまで学生目線での改善案が複数提出され、これに基づく改善がなされている。具体的には研究用コピー用紙とコピーカードの配布方法について、学生からのアイデアを採用したところ、学生側にはより多くの提供がなされる一方で、大学側は費用を削減することができている。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 商学研究科

### 1. 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

博士前期課程の留年者については、毎年6月上旬に提出を求めている修士論文題名届と、毎年1月上旬に提出を求めている修士論文の有無によって把握している。2016年度の留年予定者は0名の見込みである。博士後期課程の留年者については博士学位請求論文の提出有無によって把握している。標準修業年限を超えて在籍している者は、2016年度は7名である。これらの学生には指導教授を通じて博士学位請求論文の執筆が促される。

他方で、2015年度における休学および退学の状況については、それぞれ以下に示す通りである。

休学者：博士前期課程1名、博士後期課程4名

主な休学の理由は、学生の「一身上の都合」であった。

退学者：博士前期課程0名、博士後期課程2名

主な退学の理由は、「学力不足」であった。

##### (2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

博士前期課程では学生に補充教育が必要であると指導教授が判断した際、本学商学部が開講する科目を聴講することを認めている。そのほか、少人数教育であることを活かし、主に演習を通じて学生に補習が必要であるときに指導を行っている。

### (3) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障害のある学生が入学を希望したときには、研究科委員長のもとで個別に対応し、可能な措置を講じることとしている。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 2. 学生の生活支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

外国人留学生の日本語学習及び学生生活について指導・助言を行う、外国人留学生チューター制度を設けているが、2016年度に商学研究科の利用者はいない。

#### (2) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

学生生活に関する満足度アンケートについては、商学研究科としては実施していないが、大学院FD推進委員会が主体となり、2007年度から毎年学生を対象に実施している研究状況・授業等に関するアンケートの自由記述欄に、施設・設備等を含む大学院全体の支援体制についての要望や意見を反映できるよう配慮している。また、同様のアンケートは学生によって構成される商学研究科院生協議会が商学研究科学生全員を対象に毎年実施している。その結果は報告書や要望書としてまとめられ、商学研究科委員長と商学研究科院生協議会執行部との会見の際に報告があり、様々な改善要求をめぐって意見交換がなされている。2015年度にも7～8月にかけて院生協議会との意見交換が行われた。意見交換を通じて大きく改善が進んだ直近の事例としては2013年に行われた情報自習室設備のリプレイスがある。

### 参 考

#### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 毎年、院生協議会と研究科委員長との会見の機会を設けている。直接の話し合いが行われることで忌憚のない学生からの意見を収集できている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 院生協議会との接点を重要視し、研究科の運営について学生とも意見を交わしていく。

#### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015年度は7～8月にかけて院生協議会との間で意見交換を行い、学生からの意見を聴取した。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 理工学研究科

### 1. 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

学生の休学や退学等の就学状況については、研究科委員長、各専攻の連絡委員に報告され情報の共有が行われている。2012年度では、博士前期課程の休学7名/退学10名、博士後期課程の休学9名/退学8名、2013年度では、前期課程の休学10名/退学12名、後期課程の休学9名/退学4名、2014年度では、前期課程の休学8名/退学12名、後期課程の休学9名/退学なしとなっている。休学の理由としては、博士前期課程では「疾病」や「留学」が多く、博士後期課程では「勤務上の都合(就職含む)」が最も多い。一方、退学の理由としては、博士前期課程、後期課程ともに「勤務上の都合(就職含む)」が多くなっている。例年前期の履修登録時に、登録を全く行っていない学生に対して、事務室から個別に連絡をし、履修登録をするようにしているが、中には休学・退学を考えて履修登録をしないでいる学生もおり、その場合必要に応じて、履修指導や学生相談を行っている。なお、学生が退学の意思を自身で固めている場合には、学生相談を行った場合においても退学を取り消す等の事例は殆どないが、特に休学の場合には、これまでの単位修得状況を確認した上で、復学後の履修計画や学費の支払いについて、相談・サポートできる機会となっている。

##### (2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

理工学研究科では、補習・補充教育に関して、現在のところ特に実施していない。

##### (3) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障害者への配慮として、主に講義で使われる5、6号館をはじめ、1、2、3、5、6号館入口には自動扉が設置され、2、3、6号館エレベーターのバリアフリー化が実施されている。身障者用トイレは2号館1階、3号館1、6、9階、6号館は1階に設置されている。また、2015年3月には、5号館4階アリーナへのアクセスを考慮して、階段に昇降機を設置している。

キャンパス内敷地は勾配がないため、スロープ等は設置されていないが、いくつかの建物の入口には段差があり、車椅子が通行しにくい箇所もある。また、敷地内通路には点字ブロック等は設置されておらず、視覚障害者は介添者がないと移動できない。建物内の各部屋は、引き戸ではなく開閉扉であり、障害者にとっては扱いにくい仕様である。

なお、現状においては特別な支援を必要とする障害者は在籍していないが、障害者が入学した際には、学修支援を含め教員や理工学部事務室スタッフによる個別の支援を行っていくこととなっている。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

### 2. 学生の生活支援は適切に行われているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

2012年度から、理工学研究科においても留学生の日本語サポートや学生生活について指導・助言するチューターの採用を一部で開始している。現状、組織的なチューター育成制度について有していない状況であるが、チューター同士が情報共有することにより、留学生のニーズにあったサポートを行えるよう工夫している。

## (2) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

研究科独自の学生生活に関する満足度のアンケート調査は行っていない。

### 参 考

#### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 「国際水環境理工学人材育成プログラム」をはじめ、グローバル人材育成に対応する数々の展開については、対応できるスタッフが必要である。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 法人に対し、支援スタッフの獲得について、交渉を継続する。

#### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016年度予算の申請および「国際水環境理工学人材育成プログラム」における留学生獲得にあたっての特別支援策継続申請として、外国語（主に英語）対応可能なスタッフの採用を申請したが、認められなかった。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 3. 学生の進路支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況

理工学部・理工学研究科の学生に対する進路支援は、キャリアセンター理工キャリア支援課が担っている。年5回の進路・就職ガイダンスのほか、自己のスキルアップを目的とした「就活塾」や業界企業の理解を目的とした「OB・OG交流会」、「業界職種研究会」、「学内企業セミナー」、「公務員・教員セミナー」の開催、インターンシップ等、様々な形で進路選択に関わる指導を行っている。

#### (2) キャリア支援に関する組織体制の整備状況

理工学研究科における就職支援活動は、キャリアセンターの支援を中心に理工学部学生向けのもと同様、適切に取り組まれている。キャリアセンターの基本的な活動は全学ほぼ同じであるが、理工学部・理工学研究科固有の方式である学校推薦制度の名残として、「就職委員会」がある。これは、各学科・専攻の教員（就職委員）が、キャリアセンターと連携し、学生の就職相談、企業の人事担当者などとの面談、さらに学校推薦者の選定等を行う組織で、理工学研究科の学生の就職に有効な組織として機能している。

[表 7-Ⅱ-3 応募形態別 就職決定者数(2016年3月卒業・修了者)]

応募方法	学部生	大学院生
自由応募	420	150
自由応募(推薦書提出)	44	36
学校推薦	52	64
教員推薦	0	0
縁故	0	0
合計	516	250

2016年3月卒業者については、採用活動の開始時期が3月であり、面接選考の開始時期が8月であった。しかし、実態は8月以前に選考が進み、最終的な合否発表を行う企業も多く見受けられた。このことにより、企業研究をする時間が限られ、選考の流れに乗れない学生も見受けられた。2017年3月卒業者については、面接選考の開始時期が6月に2ヶ月間前倒しになったが、前年度の採用の反省から多くの企業は3月の採用活動開始を皮切りに、選考を開始した。内定出しのピークは5月の連休前後である。このような当初の予定と異なる企業の動きに対しても、多方面から情報を収集し講座等を実施することで、早期から業界企業理解に関する講座を実施するなど対応をしていった。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

文学研究科

1. 学生への修学支援は適切に行われているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

学生の休学や退学等の就学状況については、研究科委員会で報告され情報の共有が行われている。また、休学・退学に先立って事務室に話があった場合は、指導教員と相談しながらよりよい方向に進むよう相談に応じている。

なお、ここ3年間の休学者・退学者の数と主な理由は以下のとおりとなっている。

[表 7-Ⅱ-4 休学]

	前期課程			後期課程		
	2016	2015	2014	2016	2015	2014
疾病						
留学	1			2	2	
在学年数満了				1		1
博士課程単位取得 (修業年限終了)				8	3	3
経済的理由				2	1	4
家庭の事情					2	1
就職		1			1	1
勤務上の都合				2	2	2
一身上の理由				1	1	2
修学中断						
修学放棄						
その他					1	3
合計	1	1	0	16	13	17

各年度5月1日現在の数

[表 7 - II - 5 退学]

	前期課程			後期課程		
	2015	2014	2013	2015	2014	2013
疾病						
留学						2
在学年数満了		1	1	6	1	3
博士課程単位取得 (修業年限終了)				4	3	
経済的理由	1	2			1	6
家庭の事情		1				
就職	1	1	2	3	4	1
勤務上の都合			1		3	1
一身上の理由	2		1			
修学中断					1	
修学放棄		1	1			
その他			1			
合計	4	6	7	13	13	13

博士後期課程において、休学事由として「博士課程単位取得（修業年限終了）」が他項目に比して数が多い理由は、休学して博士論文を執筆する者が含まれているからであり、後期課程の退学事由の「博士課程単位取得（修業年限終了）」が他項目に比して数が多い理由は所定在学年限内に博士論文を提出できずに退学するいわゆる「満期退学者」を含んでいるからである。

## (2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

補習・補充教育が必要な学生に対しては、専ら指導教員が個別相談・指導を行ったり、必要な学部等の科目の聴講を促して必要な学力を得させたりしている。このほか、2016年度から「特別履修科目群」を設置し（第5章「教育内容・方法・成果」にて詳述）、研究の遂行に必要な基礎的知識や学際的知識、外国語でのコミュニケーション能力等の修得に配慮している。

## (3) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障害のある学生に対する就学支援については、「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」に則り、必要に応じて当該者、指導教員、所属専攻、大学院事務室が連絡・相談をしながら本人の希望の実現に資するよう対応している。入学前の段階から障害があることがわかっている場合には、入学試験の段階で受験教室、試験時間その他の特別な配慮を行っている。入学後については、施設設備面では頻繁に利用する2号館・3号館建物等の入り口は自動ドア化され、エレベーターやトイレは障害者対応のものになっている。これ以外にも学生共同研究室や教室には障害者向けに昇降式机を配備したり、ソフト面では介助者の授業等への同席、文学部事務室に臨床心理士をキャンパス・ソーシャルワーカーとして配置したりするなど、各種の就学支援措置を行っており、適切に対応しているといえる。

## 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方針】

○ 特になし

## 2. 学生の生活支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

外国人留学生に対する教員個人レベルでの取組みは多様であるが、本学では、外国人留学生の日本語学習及び学生生活について指導・助言を行うために外国人留学生チューター制度を設けている。なお、文学研究科におけるチューターを利用した学生は、2012年度名5名、2013年度5名、2014年度2名、2015年度4名、2016年度1名と少数に留まっている。これは、外国人留学生受入数が年間10名前後と少数であること、及び留学生入試にあたっては日本語能力が問われることから、日本語能力が比較的高い留学生が入学していることが背景にある。

## (2) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

大学院学生を対象にした全学アンケートは実施されていないが、大学院FD推進委員会が主体となって学生を対象に2007年度から実施している研究状況・授業等に関するアンケートの自由記述欄に、施設・設備等を含む大学院全体の支援体制についての要望や意見を反映できるように配慮している。研究状況・授業等に関するアンケートの回答結果は、研究科ごとにFD推進委員会委員によって集計結果が取りまとめられ、教務委員会、研究科委員会で報告され、対応が可能なものについては、その都度対応を行っている。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方針】

- 特になし

## 総合政策研究科

### 1. 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

学生の休学や退学等の修学状況については、研究科委員会で報告され情報が共有されている。学生が休学や退学を申し出る場合には、所定の様式で大学院事務室へ提出することになっており、休学事由や退学事由を記述する様式となっているため、状況把握が可能となっている。なお、2015年度の休学者は博士前期課程・1名、博士後期課程・7名であり、博士後期課程の学生を中心に勤務上の都合による休学が最も多くなっている。退学者については、博士前期課程・0名、博士後期課程・5名であり、退学理由は就職、留学、修業年限終了によるものである。

また、修学延長者について、博士前期課程においては修士論文の題名届の提出状況や中間報告会への参加状況等で把握を行うことができる。また、修学延長を希望する場合には、修士論文題名届または修士論文題名変更届にその旨を記載することになっており、届出には指導教授と相談し押印を受けることとなっている。博士後期課程については、課程博士学位候補資格認定試験に合格しないと博士学位論文の提出ができない仕組みになっているため、修学延長者の状況把握は一定程度できている。修学延長者については、必要に応じて指導教授と研究科担当者が連携をとり、修了へ向けた対応を行っている。

##### (2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

現状においては、研究科として補習・補助教育に関する支援は特に行っていない。

### (3) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障害のある学生は現時点では在籍していないが、以前に在籍していた際には、対象者の入学時点で研究科委員長のもとで協議を行い、当該学生に応じた支援措置を講じている。具体的には、本人が車で通学できるように各部署と折衝し駐車場の確保を行うことや指導教授による研究指導について、通学の負担を軽減する目的で、履修科目の授業日に合わせて行うなどの措置を行った実績があり、学生の状況に応じた適切な対応が行われている。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 2. 学生の生活支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

外国人留学生に対しては、国際センターとの連携のうえに、教員個人レベルも含めて、日本語学習や基礎的な研究分野の学習、留学生活についての指導及び助言を行っている。また、外国人留学生に対する日常的な日本語指導は、「中央大学大学院外国人留学生チューター制度」に基づき、本学大学院に在籍する学生が担っているほか、指導教授の個人的レベルでも行っている。総合政策研究科においては、近年、入学者に占める外国人留学生の割合が高くなっているが、一定水準以上の日本語運用能力を有している学生がほとんどであることから、チューター制度の利用実績は多くないが、2015年度は研究生1名が利用している。また、2011年度からは、外国人留学生のアカデミック・ライティングをサポートするライティング・ラボが設置され、より一層外国人留学生の支援が強化されている。

#### (2) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

研究や教育面を別にして、大学院学生を対象にした学生生活に関する全学的アンケートは実施されていない。現状では研究科委員長と学生との意見交換の場を不定期ではあるが行っている。この意見交換によって、総合政策研究科院生協議会が発足し、院生研究室の確保、掲示板の設置などについてより具体的な議論が進められている。また、研究状況・授業等に関するアンケートにおいて、施設・設備関連を含めた要望の把握を行っている。2015年度には、総合政策研究科院生協議会による総合政策研究科委員会との直接交渉の末、学生共同研究室備え付けのPC及びプリンタについて実験実習料を利用したリプレイスを行った。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 公共政策研究科

## 1. 学生への修学支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

2016年5月1日現在、修業年限を超えて在籍している学生は4名である。また、2015年度における休学者は2名、退学者は1名となっている。

公共政策研究科では、2013年度から「院生カルテ」を導入し、指導教員が個々の学生の状況を把握した上できめ細かな指導及び学生支援に努め、休・退学に繋がる恐れのある心身の不調や学業不振について速やかな対応ができるような体制を整備している。

## (2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

補習・補充教育に関する組織的な取り組みは行っていないが、公共政策研究科において必要となる分野の基礎知識や学力が不足する学生に対して補習を行うとともに、修士論文執筆に向けた調整を行っている。また、指導教授や関連する専任教員が学生と時間を調整し、サブゼミ形式で正課授業をサポートする体制を導入している分野もある。

## (3) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

現在、公共政策研究科に障害のある学生は在籍していないが、該当する学生が入学した場合には大学院事務室が本人の状況を確認し、研究科委員長に報告のうえ、修学に必要な支援を検討することとしている。なお、公共政策研究科が所在する市ヶ谷田町キャンパスについては、障害者用の駐車場及びスロープの設置、障害者も利用可能なトイレの整備等、施設・設備面におけるバリアフリー対応が図られており、障害者が苦勞なく就学活動に励むことが出来るよう施設上の工夫は十分になされている。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 2. 学生の生活支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

公共政策研究科においては、外国人留学生は在籍していない。

#### (2) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

大学院FD推進委員会のもとで実施している研究状況・授業等に関するアンケートを通じ、授業等の改善だけでなく施設・設備関連も含めた要望の把握を行っており、当該アンケートの結果においては、学生の大半が教育研究環境としての施設・設備について「満足している」との回答をしている。公共政策研究科を含む大学院全体としては、当該アンケートの結果を踏まえ、現有施設・設備等の利用方法の改善にとどまらず、学生共同研究室や情報環境整備の拡充といった学習環境の質的向上を目指すとともに、これを具現するために、次年度予算申請を行う際にもアンケート結果を活用している。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 国際会計研究科

## 1. 学生への修学支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

2015年度前期の休学者数は2名、後期は1名（延べ人数）、退学者は前期1名、後期0名

であった。また、修学延長生は前期1名、後期1名であった。休学理由の主なものとしては、転勤をはじめとする勤務上の問題等が挙げられる。退学の理由は、他大学大学院を修了したため、これ以上の修学を必要としないというものであった。修学延長生については必要に応じて国際会計研究科事務課が相談や履修上のアドバイス等を行っている。

## (2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

国際会計研究科においては、多様なバックグラウンドや職業観をもつ学生に配慮して、不足する知識を補い、基礎科目群、及び発展科目群を履修する準備とするために、正課において下表のとおり導入科目群、及び任意科目を設置し、必要に応じて学生への履修を促している。

[表7-II-6 導入科目群及び任意科目一覧]

目群	科目名	単位
導入科目群	IFRS I	4
	財務会計概論	4
	計量分析入門(統計)	4
	経済学入門	4
	マネジメント・セオリー	4
	コーポレート・ファイナンス入門	4
	職業倫理	2
任意科目	English Writing and Presentation	2
	English for Business I (Pre-Intermediate)	2
	English for Business II (Pre-Intermediate)	2
	English for Business I (Intermediate)	2
	English for Business II (Intermediate)	2
	財務会計入門	4
	管理会計入門	4

## (3) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

国際会計研究科においては、身体に障害のある者の入学例はないが、施設・設備の充実を中心に支援体制の整備に努めている。具体的には、該当者には申請により自動車通学を認めることとしているほか、玄関からエレベーターまでの間には段差が存在せず、ストレス無く教室まで行けるよう車椅子利用者にも配慮している。また、エレベーター2基のうち1基については車椅子利用者に対応したものとなっているほか、障害者用のトイレも設置するなどして、身体に障害のある者に対しても、安心して教育を受けられる機会の確保に努めている。

なお、今後、支援が必要な学生が入学した場合には、本人の状況を確認した上で施設面以外の支援策も含め、どのような支援が必要かということについて運営委員会で協議し、教授会に諮ることになっている。

## (4) 奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

学費等の経済面における支援については、創立125周年記念専門職大学院特別貸与奨学金の制度を設けているほか、日本学生支援機構の奨学金制度を利用している。創立125周年記念専門職大学院特別貸与奨学金は、本学が創立125周年記念事業の一環として、「世界で通用する高度専門職業人教育の充実」を掲げ、国際会計研究科の設立時に主として社会人学生の学費負担の軽減を目的として設立したものであり、その貸与額は在学料相当額(期毎50万円、無利子・無担保)を限度として、在学中に4回を上限に合計200万円を限度とした貸与が可能であり、返還期間は修了後10年間とする研究科独自の制度である。奨学金に関連した相談に対しては、国際会計研究科事務課が対応しており、期毎に全学生に対してメール、

CGSA 教務サービス、掲示板を通じて周知を図り、希望者に募集要項を配付している。

また、学費の減免措置として、学則、及び専門職大学院に関する特別措置規則に基づき、修学延長生を対象として一定条件を満たしている者に、在学料の半額を減免する措置を講じている。なお、休学者については、在学料・施設設備費を全額免除としている。さらに、国際会計研究科は厚生労働省所管の教育訓練給付施設に認定されており、条件を満たしている学生については、この制度を利用できる仕組みとなっている。2011 年度から 2015 年度における日本学生支援機構奨学金、特別貸与奨学金、修学延長生の学費減免制度、及び教育訓練給付制度の申請者数については、下記の表 7-Ⅱ-7～10 の通りである。

[表 7-Ⅱ-7 日本学生支援機構奨学金申請者数]

年度	2011	2012	2013	2014	2015	合計
人数	2	6	3	0	1	12

[表 7-Ⅱ-8 特別貸与奨学金申請者数（予算年度毎に集計。人数は延べ人数）]

年度	2011	2012	2013	2014	2015	合計
人数	100	74	61	48	21	304

[表 7-Ⅱ-9 修学延長生の学費減免制度申請者数（人数は延べ人数）]

年度	2011	2012	2013	2014	2015	合計
人数	2	0	1	0	0	3

[表 7-Ⅱ-10 教育訓練給付制度申請者数]

年度	2011	2012	2013	2014	2015	合計
人数	31	6	10	4	5	56

#### 【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

#### 2. 学生の生活支援は適切に行われているか。

##### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮（生活相談担当部署の活動の有効性を含む）

学生の心身の健康に関する相談や助言、支援については市ヶ谷キャンパスに中央大学保健センターの分室があり、職員が常駐している。開室時間は、月～金 12:00～17:50、土 10:00～11:50 であり、日曜は休みとなっている。学生相談に関連して、保健センターで対処できない場合には、同キャンパス内の専門職大学院学生相談室がそれを扱っており、専門職大学院学生相談室運営委員会委員として国際会計研究科から専任教員 1 名が各種相談に対応している。なお、保健センター、及び学生相談室には医師又はカウンセラーがいるほか、緊急の場合には近隣の医院との連携をとる体制となっている。

##### (2) 外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

国際会計研究科においては、外国人留学生の受け入れに関する入学試験等の特別な制度は設けておらず、日本人と同じ入学試験制度の中で日本語能力等、専門職大学院のカリキュラムに対応できると判断できる限り区別なく受け入れており、特別の支援は行っていない。

### (3) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

施設・設備や学生生活支援に係る満足度、及び意見・要望については、在学生に対して毎年実施する学修環境に関わるアンケートのほか、修了者に対して課程修了時に実施する修了生アンケートを通じて聴取しており、これらについては、FD委員会や自己点検・評価委員会にて検証し、活用している。具体的には、修了生アンケートへの記載内容を受けて、「ケーススタディー（企業研究）」や「プロジェクト演習」等の授業において、アンケートに記載された内容に留意して実施方法を見直している（実際の企業を対象とするグループ以外に、テーマを設定して演習を行うグループを設置するといったことを試みている）ほか、記載のあった授業担当教員に対して個別に授業方法を聴取し、改善案について提案している。

#### 参 考

##### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

###### <問題点および改善すべき事項>

- 学生の心身の健康に関する相談、助言、及び支援については市ヶ谷キャンパスに中央大学保健センターの分室があり、職員が常駐している。時間は、月～金は午後、土は午前中に開室となり、日曜は休みとなっている。そのため、体制としては整備されているものの、研究科の授業が夜間に開講されていることから、急病人等に対する即時的な応急処置ができないなどの課題もある。

###### <対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 急病人の発生等の緊急時に備えて、本学人事部人事課の企画している「普通救命講習」等の研修に専任職員が参加することで、個人の技量を向上させる試みを実施している。また、即時、救急車の手配ができるように終日、警備員をキャンパス内に配置している。

##### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 保健センター分室の開室時間等については従前通りのものとなっている。また、2015年度については国際会計研究科事務課内に普通救命講習等の研修を受講した専任職員が勤務することで緊急時にも迅速に対応できる体制を構築していた。2016年度は人事異動により同様の研修を別の職員が受講する必要性が生じている状況にあるが、緊急時の通報体制等は整備されており、現状において特段の支障は生じていない。

##### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

### 3. 学生の進路支援は適切に行われているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況

##### (2) キャリア支援に関する組織体制の整備状況

学生に対するキャリア支援については、学部からの進学者も相当数受け入れていることから、進路選択に係る相談・支援体制を整える必要性を認識しており、本学キャリアセンターの協力を得て、就職セミナーを5回実施している。各回の内容は、第1回「2017年卒の就職

環境」、第2回「エントリーシート の書き方」、第3回「自己分析」、第4回「業界研究」、第5回「面接対策」であった。

また、学部からの進学者については、キャリアセンターを利用することができる体制を整えており、2016年度も就職セミナーを複数回実施することを予定している。なお、国際会計研究科に届いた求人情報については、適宜、研究科の掲示板等を通して全学生にアナウンスをしており、企業等からの要望に応じて就職説明会も開催している。なお、すでに仕事に携わっている社会人を対象としたキャリア支援は特段行っていないが、専任教員による個別の指導、助言のほか、学生相談室においても、この点も含めて幅広く相談を受け付けている。このほか、企業と繋がりをもつ実務家教員や、さまざまな分野で活躍している修了生によるネットワークを活用しながら、学生の相談にも対応している。さらに、会計大学院協会との協力を得て、監査法人へのインターンシップを実施している。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 法務研究科

### 1. 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

2016年5月1日時点での在籍者数、退学者数、休学者数は以下の表の通りである。

[表7-II-11 学生数の推移]

	2016年度					
	入学定員 (A)	在籍者数 (B)	B/A	退学者数	休学者数	留年者数
N-3年度以前の入学者		10		7	8	8
N-2年度入学者	270	50	0.19	12	10	17
N-1年度入学者	270	236	0.87	1	5	13
N年度入学者	240	192	0.80			
合計	780	488	0.63	20	23	38

- [注] 1 合計には「収容定員」を記載している。「収容定員」とは、「入学定員」の3倍に相当する人数をいう。  
 2 「在籍者数」とは、休学者を含む法科大学院学生の在籍数をいう。  
 3 上記表では、N年度とは評価実施年度、N-1年度とはその前年度、N-2年度とはその前年度の入学者をそれぞれ指す。休学、留学等でさらにその前年度の入学者がいる場合は「N-3年度以前の入学者」の欄に在籍者数のみ記入している。  
 4 「B/A」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示している。  
 5 退学者数、休学者数は、昨年度実績とする。なお、除籍者は退学者数に含むものとする。  
 6 留年者数は、進級制限がある場合において、前々年度、前年度の入学者のうち進級できなかった者の人数をいう。なお、複数回原級留置となった者は、「1人」として計上する。  
 留年者には、休学や留学によって進級の遅れた者は含まれていない。

各年次に進級する際に進級判定制度を設けている。1年次から2年次の進級では、2014年度までは毎年約12%、2015年度は約19%の学生が留年者となり、1年次に原級留置された。2年次から3年次の進級では、2014年度までは毎年約5%、2015年度は、約9%の学生が留年者となり、2年次に原級留置された。留年となった学生には、教材を個別に配布し、履修指導を行っている。休学者・退学者については、毎年、一定数存在する。主たる理由は、休学については多くが学習面での不安(授業についていけない等)、退学については学費支払い等の経済事由となっている。

休学者・退学者を防止するための措置としては、出席管理に特に力を入れている。休学・退学する学生の兆候として、授業を欠席する傾向があるため、必修科目・選択科目ともに教員を通じて学生の出席状況を確認し、欠席回数が多い学生に対しては、ヒアリングを行って学生の動向を確認している。出席調査をすることで欠席事由が把握できる。学習面で問題を抱えている学生に対しては、クラス・アドバイザーや、オフィスアワー制度の中で教員が今後の学習の進め方等を指導し、改善に向かうケースもある。経済事由の面では、外部奨学金を紹介するなどしている。また、状況によっては学生相談室とも連携のうえ対応している。

## (2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

授業担当教員（専任教員及び非常勤教員）がオフィスアワーを設定して質疑の機会を設けていることに加え、法務研究科を修了した若手弁護士を中心とした実務講師によるフォローアップの機会が設けられ、学生は授業時間以外に学修アドバイスを受けることが可能な体制となっている。

また、2014年8月より継続的な補習教育の一環としてCLS eラーニングシステムを導入している。当該システムは、基礎知識養成システムと起案力養成システムから構成されている。基礎知識養成システムは、過去10年分の司法試験択一問題の演習を、複数の出題形式で自学自習することが可能となっており、起案力養成システムは、学生が個々に起案した内容について相互評価したり、教員から指導を受けたりすることが可能な環境がさらに強化、推進され、2015年前期期末試験より全必修科目でこのシステムを活用している。

## (3) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

障害のある学生に対する支援については、出願前に来校してもらい、教務委員長及び入試・広報委員長が面談し、障害の状況及びキャンパス内の施設・設備への対応状況を確認し、実際に入学した際にはその状況に応じて必要な修学支援を行っている。

修学上の支援の事例として、学期末試験において、対象となる学生の障害の種類及び程度に応じて、試験時間の延長、別室受験およびPCや拡大鏡の使用を認めていることがあげられるほか、施設面の配慮として、法務研究科が所在する市ヶ谷キャンパスのバリアフリー改修を概ね完了させており、該当者には申請により自動車通学を認めるなど、施設及び設備の充実を含めて、学習や生活上の支援体制の整備に努めている。

## (4) 奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

### 1) 法務研究科独自の奨学制度の創設と運用

法務研究科では、開設時より独自の奨学制度である「中央大学大学院法務研究科特別給付奨学制度」を設け、多様で優秀な人材が法科大学院における法曹養成のプロセスに参加し、学修に専念できるよう、手厚い経済的支援を実施している。

具体的には、入学者選抜における成績優秀者を対象にした学費全額相当及び学費半額相当の奨学金（第一種、第二種奨学金）の給付を受給している者は、2015年度において、全法務研究科学生の27.7%である。加えて、初年度に奨学金を受給できなくとも、入学後一定期間（1年間）の学業成績優秀者には、学費半額相当額を給付する第三種奨学金が用意されている（2015年度支給実績72人）。

また、以上のいずれの奨学金も受けていない者については、政府からの学生支援のための補助金を基にした第四種奨学金を用意しており、2015年度は1人あたり30万円を支給

している。よって、原則として在学学生全員が毎年度給付奨学金を受けることとなっている。

さらに、学生への支援の一層の充実・強化を図るため、以上の給付奨学制度に加え、中央大学法曹会（中央大学出身の先輩法曹）の篤志による「中央大学法曹会奨学金」を設け、毎年度、法曹として将来活躍が期待される在学学生 20 名程度に対して、1 人あたり 30 万円一括給付している（2015 年度は 21 人）。

## 2) 本学の全学的な奨学金制度の援用

地震等の災害によって学生の実家が罹災した場合等には、本学の全学的措置である経済援助給付奨学金を援用した経済的支援が実施されている。

また、国際的な法曹を育成することを目的として、英米法をはじめとする外国法に係る学修及び研究を奨励するために増島記念給付奨学制度が新たに設けられ、2015 年度に法務研究科学生 13 人が受給した。なお、給付対象は本学法学部、法学研究科及び法務研究科の在学学生となっている。

## 3) 民間団体による奨学金制度

法務研究科においては、在学学生に対して民間団体による奨学金（主に給付）の案内・募集を積極的に行っている。これらの団体の多くは法務研究科在学学生に対する推薦枠を設定している。

### ① 本学の推薦枠があるもの

- ・公益財団法人千賀法曹育英会
- ・公益財団法人日本法制学会「財政・金融・金融法制研究基金」
- ・公益財団法人升本学術育英会
- ・公益財団法人三菱 UFJ 信託奨学財団
- ・東京白門ライオンズクラブ学術奨励賞

### ② 本学の推薦枠は無いが、採用実績があるもの

- ・一般財団法人守谷育英会
- ・公益財団法人末延財団

## 4) 日本学生支援機構の奨学制度の有効な活用

日本学生支援機構の奨学金のうち、無利子である第一種奨学金については、定期採用時に 101 人、有利子である第二種奨学金については、定期採用時に 40 人、臨時採用時に 6 人と全ての申請者が定期採用又は臨時採用時に希望金額どおりの貸与を受けている。（いずれも 2015 年度実績）。なお、修了等に伴って貸与が終了となった者の第一種奨学金の返還免除につき、2014 年度については、全額免除が 11 人、半額免除が 22 人という結果である。

以上の通り、法務研究科では、他の法科大学院に類を見ないスケールの支援体制が採られているほか、これを補完するための各種奨学金制度も充実しており、これらは、有効かつ適切に機能している。

奨学金に関する情報提供にあたっては、学生が情報を把握してから、必要書類を準備するまでの時間を確保できるように十分な告知及び受付期間の設定を行っている。

本学独自の奨学制度である中央大学大学院法務研究科特別給付奨学制度については、本人からの応募により決定するのではなく、全対象学生の中から給付基準に基づいて決定するこ

とから、法科大学院事務課より奨学金の対象となる学生に対して直接採用通知及び必要書類を送っている。

その他、民間団体による奨学金制度については、掲示のほか、Cplus を活用して募集要項及び申請様式を掲載するなど、迅速な情報提供を行っている。また、日本学生支援機構奨学金については、これらに加えて4月のオリエンテーションにて積極的に情報提供を行っている。

また、各種奨学金に関する事務は、法務研究科がある市ヶ谷キャンパスの法科大学院事務課において、研究科独自の奨学制度のみならず、民間団体による奨学金についても募集要項の配布、申込受付から推薦等に関する手続きを行っている。

日本学生支援機構の奨学金については、本学全体の取りまとめを行っている多摩キャンパスの学生部事務室厚生課と法務研究科が置かれている市ヶ谷キャンパスの法科大学院事務課が連携し、市ヶ谷キャンパスにて募集要項の配布から申込手続までを行っている。

以上のとおり、法務研究科においては、学生が容易に各種奨学金の情報を受信でき、かつ申し込み等の手続きを行うことができるような配慮が適切になされている。

## 参 考

### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

#### <長所および効果が上がっている事項>

- 法務研究科においては、入学試験の成績優秀者を対象にした奨学金（中央大学大学院法科大学院特別給付奨学金第一種、第二種）、入学後の学業成績優秀者を対象にした奨学金（同第三種）のほか、これらの奨学金を受給していない者を対象にした奨学金（同第四種）を用意し、原則としてすべての学生が毎年度受給できる奨学制度を構築している。
- 学生の経済的負担の軽減や育英のため、在学生に対しては、法務研究科独自の奨学金に関する情報のほか、日本学生支援機構その他民間団体の奨学金に関する情報を掲示およびCplus を通じて積極的に提供している。この結果、日本学生支援機構奨学金については多くの者が利用しており、法務研究科に推薦枠のある学外奨学金については、学生からの積極的な応募があり、選考の結果、実際に多数が採用されている。

#### <問題点および改善すべき事項>

- 民間団体による奨学生の募集において、経済的に困難な学生や優秀な学生から多数応募してもらえるよう、積極的な広報活動を推進していく。

#### <対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 引き続き現在の奨学制度を維持しつつ、効果的な運用を行うことによって法務研究科の全学生の経済的負担の軽減を図り、継続的に支援の増強に努めることとする。また、民間団体による奨学金推薦枠の確保・拡大についても、継続的に働きかけを行っていく。

### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 現在の奨学制度は担保しているが、新たな奨学制度発足や外部奨学金の確保・拡大まではいたっていない。なお、大学内の「白門飛躍募金」を通じた寄付の呼びかけなど、積極的な働きかけを実施しており、学生への直接的な奨学金ではないが、法務研究科での教育プログラムの充実に役立て、学生へ還元しようと努力している。

## 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜長所および効果が上がっている事項＞

- 法務研究科においては、入学試験の成績優秀者を対象にした奨学金（中央大学大学院法務研究科特別給付奨学制度第一種、第二種）、入学後の学業成績優秀者を対象にした奨学金（同第三種）のほか、これらの奨学金を受給していない者を対象にした奨学金（同第四種）を用意し、原則としてすべての学生が毎年度受給できる奨学制度を構築している。
- 学生の経済的負担の軽減や育英のため、在学生に対しては、法務研究科独自の奨学金に関する情報のほか、日本学生支援機構その他民間団体の奨学金に関する情報を掲示及びC plusを通じて積極的に提供している。この結果、日本学生支援機構奨学金については多くの者が利用しており、法務研究科に推薦枠のある学外奨学金についても、多数の学生が採用されている。

＜問題点および改善すべき事項＞

- 民間団体による奨学生の募集において、経済的に困難な学生や優秀な学生から多数応募してもらえるよう、積極的な広報活動を推進していく。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 引き続き現在の奨学制度を維持しつつ、効果的な運用を行うことによって多くの学生の経済的負担の軽減を図り、継続的に支援の増強に努めることとする。また、民間団体による奨学金推薦枠の確保・拡大についても、継続的に働きかけを行っていく。

## 2. 学生の生活支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### （1）心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮（生活相談担当部署の活動の有効性を含む）

本学では、専門職大学院に在学する学生が抱える学生生活上の諸問題に関する相談に対応するために、市ヶ谷キャンパスに専門職大学院学生相談室を設置している。同相談室は、2004年の法務研究科開設と同時に設置し、法務研究科の学生のほか、市ヶ谷田町キャンパスの国際会計研究科及び後楽園キャンパスの戦略経営研究科の学生も対象として対応を行っている。

#### 1) 専門職大学院学生相談室の組織・設備

専門職大学院学生相談室の運営は、専門職大学院各研究科長、専門職大学院各研究科教授会から選出された専任教員、精神科医、又は臨床心理学に関する専門知識を有する者によって構成される専門職大学院学生相談室運営委員会が担当している。2015年度は1回開催され、相談室の運営に関する議案を審議するとともに、相談の現状及び今後のあり方等も議論した。

また、市ヶ谷キャンパスには、保健センター（市ヶ谷分室）が設置され、医師（内科医）、保健師、看護師等が配置されており、学生の傷病への対応のほか、相談室のインテーク・ワークという重要な作業を担っている。

実際の相談業務は、各研究科教授会から選出された専任教員である学生相談員と嘱託の精神科医及び心理カウンセラーが担当している。同相談室は、業務全般を統括する独立の施設を保有しておらず、現時点では、利用できる施設は、インテーク・ワークのポイント

としての1号館1階にある保健センター分室及び1号館5階にある学生相談室である。

## 2) 学生相談業務

同相談室において対応している相談事項は、日常生活上の問題から、修学・進路、学生生活に関するものと、心身の健康に関するもの（健康相談、精神衛生相談、性格・対人関係等）に二分されている。2015年度（2016年3月31日現在）の利用状況は、新規相談者数17（未修5、既修12）、再来相談者数106（未修8、既修98）である。2014年度については新規相談者数17、再来相談者数101であった。2015年度の相談内容は、健康19、精神衛生16、性格・対人関係88、その他0である。

メンタルに関わる相談については、2016年5月1日現在、精神科医2人（相談時間 毎週水・木曜日13時～17時）と、心理カウンセラー1人（相談時間 毎週火曜日13時～17時）が対応し、その他の事項については、各専門職大学院教授会から選出された教員相談員（法科大学院教授会からは6名）学生は保健センター市ヶ谷分室を通じて予約を行い、面談を行っている。

進路相談については、前述の教員相談員のほか、市ヶ谷キャンパス及び修了生自修施設のある市ヶ谷田町キャンパスに、法務研究科学生の就職支援専用窓口（リーガル・キャリア・サポート委員会事務局）を設置し、専属スタッフ3名を配置し、進路に関する相談を受け付けている。

## (2) 外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

現在のところ、外国人留学生のための特別入試を実施していないことから、外国籍の学生が入学した際にも、日本人学生と同様の生活支援を行っている。

## (3) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

学生からの意見・要望を法務研究科の活動に反映させる仕組みとしてオピニオン・アンケートを実施している。このアンケートでは、授業のみならず学修環境全般（施設・設備・学修支援・事務体制等）に関する学生の意見や要望がC plusを通じて提出され、これらの声を項目別に集計して、関連部署に伝達して回答を求め、その内容を、学生自習室前掲示板に掲示して公表している。このアンケートに寄せられた意見と要望から、教室、自習室及び食堂等の改善が進んだほか、授業以外の学修支援に関する施策の立案と遂行に大いに役立っている。

## 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 3. 学生の進路支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況

在学生及び修了生を対象にインハウス・ローヤーに関する企業説明会、検察官による講演会、公共政策ローヤーを目指す学生のための講演会、検察庁や裁判所の見学会といった、法務研究科の理念に即した多様な進路選択に係る行事を定期的で開催している。その他に就職動向を解説するセミナーのほか、法科大学院キャリア支援専属スタッフによる個別カウンセリング等を企画し実施している。また、直接的な就職ガイダンスではないが、在学生や修了

生を対象に本学のOB弁護士と様々な形で交流を持つ企画を実施し、経験豊かな現役弁護士の生の声を聞き法曹を目指す上で有益な情報が入手できる機会を作っている。

さらに、2015年度については、入学直後の在大学生を主な対象とした、法科大学院の過ごし方に関する講演会を開催したほか、第一線で活躍している実務家を招いての講演会、派遣検察官及び裁判官による企画を行い、学生におけるキャリア意識の醸成に努めている。

以上のとおり、法務研究科の理念に即した多様な進路選択に係る行事を適切に実施している。

## (2) キャリア支援に関する組織体制の整備状況

在大学生を対象とするキャリア支援については法科大学院事務課がこれを担っており、C plus や掲示を活用した情報提供のほか、各種の進路選択に係るイベントを開催している。特に渉外系法律事務所の志望者の進路選択にあたり非常に重要な要素である最終学年在大学生を対象とした主なサマークラーク情報の告知に注力しているほか、進路選択に係るイベントとして法律事務所、官公庁及び企業等による採用説明会、検察官による講演会、公共政策ローヤーを目指す学生のための講演会、検察庁や裁判所の見学会等の行事を開催し、多数の学生が参加している。また、修了者を対象とした就職支援については、全国の法律事務所及び企業からの求人情報を修了生向けC plus を通じて即日提供しているほか、在大学生及び修了生のキャリア支援を目的とするリーガル・キャリア・サポート委員会を設けて、市ヶ谷キャンパス及び修了生自修施設のある市ヶ谷田町キャンパスに、法務研究科学生の就職支援専用窓口（リーガル・キャリア・サポート委員会事務局）を設置し、専属スタッフ3名を配置し、進路に関する相談を受け付けている。

また、法務研究科に所属する多様な法曹経験を有する数多くの実務家教員による指導と相談に加えて、本学の特色ある仕組みの1つである実務講師によって実施する質問・相談コーナーが、個別的な学修についての助言のみならず、先輩法曹の立場から進路に関する種々の適切な助言を学生が受ける場となっている。実務講師は法務研究科においてきめ細かな実務教育を行うため特別に任用された実務法律家であり、授業の教材作成補助、レポートや起案文書の添削、授業に関する学生の質問対応、教員による指導の補充等、法務研究科における教育の補助にあたる者であり、2016年度は73名の弁護士が就任している。また、検察官や弁護士等による講演や法務研究科の同窓会による進路案内、相談が行われている。

## 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 個人面談スタッフを2名としたこと、リーガル・キャリア・サポートの企画の認知度・評判が向上したことが就職活動に対する意識につながり、イベント参加者数及び個人面談数が2014年度の延べ78件から2015年度は145件にほぼ倍増した。また、各種セミナーやイベントへの参加情報、面談情報、就職内定先等の個人データを一括して管理する学生カルテシステムを開発し、修了生と学生の情報管理を進め、また、OB・OGからの就職活動体験報告書を集める活動も新たに開始しており、組織的なキャリア支援が展開され、有効に機能している。

<問題点および改善すべき事項>

- 就職活動はある意味で情報戦でもあるにも関わらず、これまでの就職活動のノウハウが研究科に蓄積されていない。また、法科大学院生の就職活動ノウハウは、市中には普及していないため、学生自ら収集するか、大学側で上手く情報提供をする必要があるため、個々の学

生の就職活動体験をはじめとする就職活動情報を組織的に収集・把握し、多くの就職活動情報を蓄積する必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 修了生に就職活動体験報告書の提供を積極的に依頼し、多くの情報を蓄積する。就職活動体験報告書の執筆有無についてもカルテシステムで管理する。全国最大規模の定員数を誇る本学において、多くの就職活動情報の蓄積が実現すれば、大きな強みとなりうる。

## 戦略経営研究科

### 1. 学生への修学支援は適切に行われているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

戦略経営研究科においては、休学・退学についての状況については、教授会で事由も含めて報告を行うことで把握している。

2015年度における休学者数は戦略経営専攻：8名、大学院博士後期課程ビジネス科学専攻：6名、退学者数は戦略経営専攻：4名、大学院博士後期課程ビジネス科学専攻：2名であった。休退学に係る主たる理由は「勤務上の都合」が大半を占めている。

戦略経営研究科は、いずれの専攻についても、主として有職の社会人を受入れ対象としている。そのため、学生が働きながら学修を継続して進めるための配慮として、戦略経営専攻においてはアドバイザー制度（1年次半期毎の面談を実施）並びに2年次におけるプロジェクト研究担当教員による履修相談・研究相談を、大学院博士後期課程ビジネス科学専攻においては指導教員による半期毎の履修指導・相談の実施と1年次から3年次までの「研究指導」による研究指導を通じた学修支援をそれぞれ行っており、日常からの学生の状況把握や適切な学修指導を行うなどして休・退学の未然防止に努めている。

##### (2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況

両専攻とも、正課外における補習・補充教育は行っていない。

教育課程上の工夫としては、戦略経営専攻においては、経営分野以外の文系学部や理工系の学部の卒業者等、さまざまな学修歴をもつ学生の知識レベルの底上げと学力の平準化を図るため、また、既に学修してはいるが相当の期間が経過したために、最新の理論、アプローチに対する知識を持たない者へのリカレント教育の科目として「共通基礎科目」を設置し、入門講義による導入教育を実施しており、その後に展開される各科目群における学修の進行が円滑なものとなるように配慮している。大学院博士後期課程ビジネス科学専攻においては、「リサーチメソッド」において、博士論文を作成するにあたり必要となる研究能力の基礎を身に付けられるよう配慮している。

また、記述のとおり、アドバイザー教員や指導教員を中心に学生の学修進捗度や講義内容に対する理解度を継続的に確認するための仕組みを導入しており、これによって各学生の抱える学習上の課題や疑問点を早期段階から解消し、学修に対する意欲低下を防ぐとともに、必要な知識を獲得する上で履修することが望まれる科目の紹介等を行っている。

### (3) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

戦略経営研究科においては、身体に障害のある者に対しても、受験の機会が確保されており、施設・設備の充実や、学習や生活上の支援体制の整備に努めている。個別の支援については戦略経営研究科事務課が、学習指導、助言等については教員が対応する体制を取っている。

身体に障害のある者の入学例としては、視覚障害（視野狭窄）の学生が在籍した事例があり、本人の希望にそって、戦略経営研究科事務課より授業担当者に対して個別の配慮についての依頼を行っている。また、本人からの希望に基づいて、後樂園駅から後樂園キャンパス東門までの歩道ならびに東門前部分の点字ブロックの設置について、総務部ならびに都心キャンパス庶務課を通じて所管官庁の国土交通省に申し入れを行い、点字ブロック増設を実現している。

他方で、後樂園キャンパス全体の施設面における障害者への配慮としては、障害者用エレベーター、自動ドア、バリアフリートイレの設置等のバリアフリー化があげられる。また、戦略経営研究科の7教室のうち3教室については引き戸を採用し、教育上の効果で段差を設けている対面型教室を除いて全ての教室で段差がない構造となっている。

### (4) 奨学金等の経済的支援措置の適切性、学生への情報提供の適切性

戦略経営専攻では、研究科独自の奨学金制度として、返済義務のない「給付奨学金制度」と返済の義務のある「貸与奨学金制度」を導入している。

「給付奨学金制度」については、寄付金を原資に優秀な大学院生の確保を目的として次の3種類に区分し、入学選考時の成績をもって入試・広報委員会において決定している。

特別給付奨学金 入学試験において極めて優秀な成績を修めた若干名に対して、入学金を除く学費相当額(年額 155 万円、総額 310 万円)について給付する。

第一種給付奨学金 入学試験において特に優秀な成績を修めた者（入学定員の範囲で入学試験成績の上位者若干名）に対して、年額 100 万円、総額 200 万円を給付する。

第二種給付奨学金 入学試験において優秀な成績を修めた者（入学定員の範囲で入学試験成績の上位者 50%を目安）に対して、上位 5%を目処に年額 50 万円、総額 100 万円、上位 6%~50%を目処に 30 万円、総額 60 万円を給付する。

「貸与奨学金制度」については、希望者全員を対象として「中央大学創立百二十五周年記念専門職大学院特別貸与奨学金」を設置し、在学料相当額を限度として、総額 250 万円まで貸し付けを行う制度である。「特別給付奨学金」以外の給付奨学金受給者も対象となり、返済期間は修了後最大 10 年間で無利子の制度となっている。このほか、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金も扱っている。

2015 年度においては、給付奨学金は特別・第一種・第二種合計で 71 名、特別貸与奨学金は 44 名が活用している。

他方、大学院博士後期課程ビジネス科学専攻では、本学の制度である「中央大学貸与奨学金」、「中央大学入学時貸与奨学金」について、対象としているほか、本学大学院修士課程・博士前期課程・博士後期課程・専門職学位課程を修了し、本専攻に入学する場合には、入学金の全額、在学料及び施設設備費の半額を免除している。

以上のことから、戦略経営研究科における学生への経済的支援策は、優秀な学生の確保に

加え、希望者全員に対して貸与の機会が確保されていることから、在学生在が安心して勉学できる環境作りにおいて有効であり、適切であると言える。

また、各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供に関し、戦略経営専攻については、「給付奨学金制度」、「貸与奨学金制度」とともにパンフレット、Web サイト等の広報媒体において広報し、進学相談会、入試要項においても周知を行っているほか、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金については、入学時に募集の案内を実施している。加えて、「給付奨学金制度」については、入学者選抜の最終合格発表と同時に対象者に通知するとともに、「貸与奨学金制度」についても合格者全員に案内を送付し、その後は、各セメスターにおける応募時期にC plus を利用して学生全員に案内している。他方で、大学院博士後期課程ビジネス科学専攻においては、「奨学金」、「学費一部免除」とともにパンフレット、Web サイト等の広報媒体において広報し、進学相談会、入試要項においても十分に周知している。

このほか、本学独自の制度ではないが、戦略経営研究科は厚生労働省の教育訓練給付金制度において、戦略経営専攻は専門実践教育訓練給付金、大学院博士後期課程ビジネス科学専攻は一般教育訓練給付金の対象講座に指定され、ともに2015年4月入学生から適用を受けており、この点については入試説明会及び各広報媒体での広報の他に入学手続き時にもあらためて周知を行っている。

以上のことから、戦略経営研究科における各種奨学金の情報は、入学以前の段階において対象者全員に提供されており、適切であると言える。

## 参 考

### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

#### <問題点および改善すべき事項>

- 大学院博士後期課程ビジネス科学専攻においては完成年度を向えたことから、定員管理の点からも、入学金を含めた学費検討を行っていく必要がある。

#### <対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 大学院博士後期課程ビジネス科学専攻については、ビジネス科学専攻（博士後期課程）運営に関する委員会において、今後の学費や奨学金も含めた経済支援のあり方について検討を行っていく。

### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 大学院博士後期課程ビジネス科学専攻に係る奨学金については、大学院全体での奨学金見直しの中で検討を行ったものの、他の研究科とは設置の目的や状況が異なることもあり、新制度においても十分な対応はなされない見込みとなっている。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

#### <長所および効果が上がっている事項>

- 戦略経営専攻について、独自の奨学金制度に合わせて厚生労働省の専門実践教育訓練給付金の対象講座となっている事は、修学希望の社会人にとっても大きな進学事由（アドバンテージ）であると捉えられている。

<問題点および改善すべき事項>

- 大学院博士後期課程ビジネス科学専攻においては完成年度を向えたことから、定員管理の点からも、入学金を含めた学費検討を行っていく必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2015年度4月の入学生より厚生労働省の専門実践教育訓練給付制度の指定講座になったことについては志願者を対象とするパンフレットや入学手続きの際に送付する案内を通じて周知を行っていく。一方で、独自の奨学金制度については、より弾力的な運用を可能とし、成績優秀者へのインセンティブとしても機能するよう、制度変更等を行いたい。
- 大学院博士後期課程ビジネス科学専攻については、ビジネス科学専攻（博士後期課程）運営に関する委員会において、今後の学費や奨学金も含めた経済支援のあり方について検討を行っていく。

## 2. 学生の生活支援は適切に行われているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### （1）心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮（生活相談担当部署の活動の有効性を含む）

学生の心身の健康に関する相談、助言、支援については、後楽園キャンパスに本学保健センターの分室があり、職員が常駐して対応している。時間は、月～金は午後、土は午前中に開室となり、日曜は休みとなっている。また、精神衛生上の相談等、保健センターでは対応が困難なケースについては、市ヶ谷キャンパス内の相談室において医師またはカウンセラーが相談に応じることとなっているほか、理工学部学生相談課においても相談が可能な体制となっている。なお、保健センター及び相談室ともに、緊急の場合には近隣の医療機関との連携が可能な体制となっている。

しかしながら、戦略経営専攻においてはほとんどの学生が有職の社会人であり、心身の健康保持にあたっては勤務先等の支援制度を活用している場合が大部分であることから、2015年度に精神衛生上の相談で相談室を利用した学生は0名となっている。

#### （2）外国人留学生に対する支援体制とその実施状況

前述の通り、外国人留学生については、有職の社会人を入学対象としている教育課程のため、留学ビザでの就学を前提とした特別入試の実施や教育課程上の配慮は行っていない。

#### （3）学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

戦略経営専攻では、学生からの学生生活に関するさまざまな意見は、修了生アンケートの自由記述や、専門職大学院学生相談室、戦略経営研究科事務課、教員等から速やかに運営委員会へと集約される。支援・指導体制の改善が必要な場合は、運営委員会で改善策を協議し、教授会に上程するという体制をとっている。

他方、大学院博士後期課程ビジネス科学専攻では、現在のところ、学生に対するアンケートは実施していない。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

### 3. 学生の進路支援は適切に行われているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況

##### (2) キャリア支援に関する組織体制の整備状況

戦略経営研究科では、主に有職の社会人を対象としており、学生が研究科で身に付けた内容を所属企業等において活用し、成果を上げることを重視しているため、現段階では、独自の就職担当部署を設けておらず、また、就職ガイダンスの実施も予定していない。

博士後期課程への進学に関しては、大学院博士後期課程ビジネス科学専攻への進学について戦略経営専攻在学学生ならびに修了生に対する説明会を実施しているほか、他大学院への進学や転職を考えている大学院生に対する指導・助言についてはアドバイザー教員もしくはプロジェクト研究指導教員が対応を行っている。また、大学院博士後期課程ビジネス科学専攻における進路支援については、指導教員を通じ、他大学から寄せられる研究者・教員募集の紹介を適宜行っている状況である。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし